

令和 6 年 度

須恵町歳入歳出決算審査意見書

須 恵 町 監 査 委 員

令和6年度 須恵町決算審査意見書

[1]	審査の概要	4
1	審査対象	
2	審査期間	
3	審査の手續	

[2]	審査の結果	4
-----	-------	---

〈I〉 一般会計及び特別会計歳入歳出決算

◇	一般会計及び特別会計決算の状況	
1	歳入の状況	5
2	歳出の状況	5
3	決算規模	6
◇	一般会計	
1	歳入歳出決算の状況	7
2	歳入の状況	8~13
3	歳出の状況	14~19
4	町債の状況	20~21
5	財政状況	21~22
	むすび	23~24
◇	特別会計	
1	各特別会計の決算の状況	25
2	一般会計からの繰入金の状況	25
3	国民健康保険特別会計	26~31
	むすび	31
4	後期高齢者医療特別会計	32~33

〈II〉 財産の状況

1	公有財産	34~35
2	基金	35~36
3	物品	36

〈III〉 水道事業会計決算

1	事業の概要	37~38
2	予算の執行状況	39~43
3	キャッシュ・フロー計算書及び前年度比較	43~44
4	当年度の経営成績を示す損益計算書及び前年度比較	45~46
5	財政状況	47~51
	むすび	52

〈IV〉 下水道事業会計決算

1	事業の概要	53
2	予算の執行状況	54~59
3	キャッシュ・フロー計算書	60~61
4	当年度の経営成績を示す損益計算書	62~63
5	財政状況	64~65
	むすび	66

〈Ⅴ〉 財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率

1	審査の概要	67
2	審査の手續	67
3	審査の結果	67～68
4	糟屋地区各市町の健全化判断比率及び資金不足比率の状況	68

[1] 審査の概要

1. 審査対象

- 〈Ⅰ〉 令和 6 年度須恵町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
- 〈Ⅱ〉 令和 6 年度須恵町財産の状況
- 〈Ⅲ〉 令和 6 年度須恵町水道事業会計決算
- 〈Ⅳ〉 令和 6 年度須恵町下水道事業会計決算
- 〈Ⅴ〉 令和 6 年度須恵町財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率

2. 審査期間

上記 Ⅰ Ⅱ Ⅴ 令和 7 年 7 月 1 5 日～ 7 月 3 0 日

Ⅲ Ⅳ 令和 7 年 6 月 2 4 日～ 8 月 6 日

3. 審査の手續

- (1) 決算の計数は正確であるか。
- (2) 経理事務は関係法令を遵守し、違法・不当、その他問題点はないか。
- (3) 予算の執行に当たっては、効率的、合理的になされているか。
- (4) 決算状況からみて、財政運営は健全、かつ適正になされているか。

関係諸帳簿、その他証憑書類との照合等、通常実施すべき審査手續を実施したほか、必要と認めたその他の審査手續を実施した。

[2] 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書・同事項別明細書・実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに水道事業会計及び下水道事業会計の各決算資料等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証憑書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われているものと認められた。

審査の概要及び審査結果の意見は、次のとおりである。

〈Ⅰ〉一般会計及び特別会計歳入歳出決算

◇一般会計及び特別会計決算の状況

1. 歳入の状況

(単位:円)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	C/A (予算対)	C/B (調定対)
一般会計	13,866,652,190	13,259,806,516	13,150,835,569	4,318,003	104,652,944	94.84%	99.18%
特別会計	3,294,199,000	3,519,118,512	3,324,059,634	12,117,752	182,941,126	100.91%	94.46%
合 計	17,160,851,190	16,778,925,028	16,474,895,203	16,435,755	287,594,070	96.00%	98.19%

(一般会計 収入済額には過納額 1,626,373円を含む)

(特別会計 収入済額には過納額 583,020円を含む)

(単位:円)

特別会計	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	C/A (予算対)	C/B (調定対)
国民健康保険	2,771,892,000	2,996,267,614	2,805,161,596	10,453,818	180,652,200	101.20%	93.62%
後期高齢者医療	522,307,000	522,850,898	518,898,038	1,663,934	2,288,926	99.35%	99.24%
合 計	3,294,199,000	3,519,118,512	3,324,059,634	12,117,752	182,941,126	100.91%	94.46%

(国民健康保険 収入済額には、過納額 472,900円を含む)

(後期高齢者医療 収入済額には、過納額 110,120円を含む)

2. 歳出の状況

(単位:円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額	不用額	B/A (予算対)
一般会計	13,866,652,190	12,874,374,187	582,096,000	410,182,003	96.91%
特別会計	3,294,199,000	3,259,081,425	0	35,117,575	98.93%
合 計	17,160,851,190	16,133,455,612	582,096,000	445,299,578	97.31%

(予算対比は、予算現額から繰越額を除いて算出)

(単位:円)

特別会計	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額	不用額	B/A (予算対)
国民健康保険	2,771,892,000	2,771,864,943	0	27,057	100.00%
後期高齢者医療	522,307,000	487,216,482	0	35,090,518	93.28%
合計	3,294,199,000	3,259,081,425	0	35,117,575	98.93%

3. 決算規模

一般会計と特別会計を合わせた決算総額の状況は、次表のとおりである。

(1) 決算総額の状況

(単位:円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳入総額 A	16,474,895,203	16,627,859,242	△ 152,964,039	△ 0.9
歳出総額 B	16,133,455,612	16,202,180,767	△ 68,725,155	△ 0.4
差引額 C=A-B	341,439,591	425,678,475	△ 84,238,884	△ 19.8

当年度の一般会計・特別会計の決算額は、歳入 16, 474, 895千円、歳出 16, 133, 456千円となり、前年度と比べ、歳入は 152, 964千円、歳出は 68, 725千円、それぞれ減少している。

また、この決算額には一般会計と特別会計の相互間で 363, 268千円の繰出し、繰入れが重複計上されている。これを控除した純計決算額の状況は、次表のとおりである。

(2) 純計決算額の状況

(単位:円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳入総額 A	16,111,627,396	15,877,313,436	234,313,960	1.5
歳出総額 B	15,770,187,805	15,451,634,961	318,552,844	2.1
差引額 C=A-B	341,439,591	425,678,475	△ 84,238,884	△ 19.8

町の実質上の財政規模を示す純計決算額は、歳入 16, 111, 627千円、歳出 15, 770, 188千円であり、歳入歳出差引額は、341, 439千円である。

前年度と比較すると、歳入は234, 314千円(1.5%)、歳出は 318, 553千円(2.1%)、それぞれ増加している。

※次ページ以降、千円単位の数値は、決算書の円単位の数値を四捨五入した数値と一致しない場合があります。

◇一般会計

1. 歳入歳出決算の状況

(1) 収支の状況及び前年度比較

(単位:千円、%)

	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳入総額 A	13,150,835	12,160,096	990,739	8.1
歳出総額 B	12,874,374	11,871,896	1,002,478	8.4
差引額 C=A-B	276,461	288,200	△ 11,739	△ 4.1
繰越すべき財源 D	15,698	208	15,490	7,447.1
実質収支 E=C-D	260,763	287,992	△ 27,229	△ 9.5
単年度収支 F	△ 27,229	△ 80,755	53,526	66.3
財調基金積立額 G	62,160	103,754	△ 41,594	△ 40.1
繰上償還金 H	0	0	0	-
財調基金取崩額 I	330,031	0	330,031	皆増
実質単年度収支 J = F+G+H-I	△ 295,100	22,999	△ 318,099	△ 1,383.1

令和6年度は、歳入総額から歳出総額を差引いた金額は、276,461千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源は、15,698千円であるため、実質収支は260,763千円で、昨年度の実質収支を差し引いた単年度収支は27,229千円の赤字となっている。

実質単年度収支は、単年度収支に財政調整基金積立額、地方債(町債)の繰上げ償還金を加え、財政調整基金取崩額を差し引いた数値であり、財政調整基金については、不動産売払収入、篤志寄附金、及び基金利子の合計62,160千円を積み立てているが、330,031千円を取り崩したため、295,100千円の赤字となっている。

(2) 実質収支比率

財政収支の均衡を示す指標として「実質収支比率」があるが、これは標準財政規模に対する実質収支額の割合が標準的に3～5%程度が望ましいとされている。

実質収支比率は、実質収支額を標準財政規模額で除し、100を乗じて算出されるもので、令和6年度の実質収支比率は3.9%で、令和5年度に比べ0.7ポイント減少しているが、これは実質収支額が、令和5年度に比べ27,229千円の減であり、分母となる標準財政規模額は、普通交付税及び標準税収入額等の増により、5年度に比べ327,924千円増加しているためである。

(単位:千円、%)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
実質収支額 E	260,763	287,992	368,747	382,100	416,307
標準財政規模 K	6,645,950	6,318,026	6,089,921	6,364,765	5,878,925
実質収支比率 E/K	3.9	4.6	6.1	6.0	7.1

2. 歳入の状況

(1) 歳入決算の状況及び前年度比較は、次表のとおりである。

(単位: 千円、%)

	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
予 算 現 額	13,866,652	12,363,643	1,503,009	12.2
調 定 額	13,259,806	12,270,617	989,189	8.1
収 入 済 額	13,150,835	12,160,096	990,739	8.1
不 納 欠 損 額	4,318	6,697	△ 2,379	△ 35.5
収 入 未 済 額	104,653	103,824	829	0.8
収 入 率	99.18	99.10	-	-

(収入済額には、過納額 1,626千円を含む、収入率は調定額に対する収入済額の率)

決算額は、予算現額 13, 866, 652千円、に対し、調定額 13, 259, 806千円(対予算比95. 6%)、
で、収入済額は、13, 150, 835千円(対調定比99. 2%)、不納欠損額は 4, 318千円、収入未済額は
104, 653千円である。

収入済額を前年度と比較すると、990, 739千円(8. 1%)増加している。

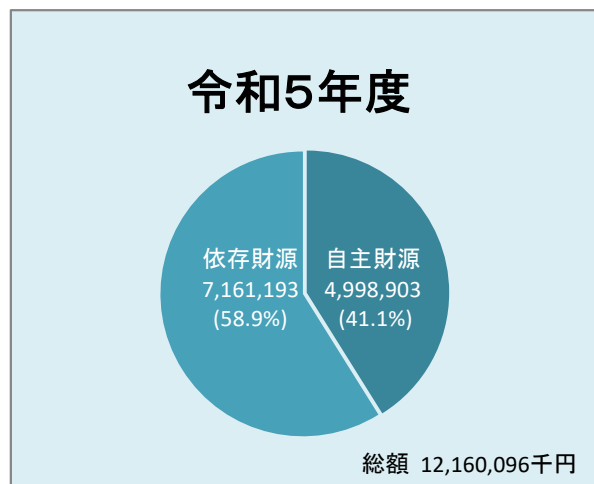
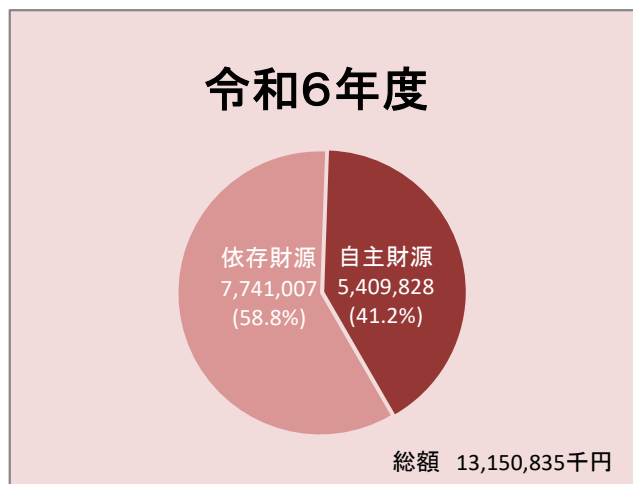
収入未済額を前年度と比較すると、829千円(0. 8%)増加している。

(2) 自主財源・依存財源の状況、前年度比較及び推移

町が自ら賦課徴収することのできる自主財源と、国や県から定められた額を交付されたり、割り当てられ
たりする依存財源とに分けて示すと、次のとおりである。

(単位: 千円、%)

財源 区分	款	科目	令和6年度		令和5年度		前年比	
			収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
自主財源	1	町 税	3,537,427	26.9	3,466,458	28.5	70,969	2.0
	12	分担金及び負担金	113,184	0.9	114,869	1.0	△ 1,685	△ 1.5
	13	使用料及び手数料	121,572	0.9	114,949	0.9	6,623	5.8
	16	財 産 収 入	99,846	0.8	178,072	1.5	△ 78,226	△ 43.9
	17	寄 附 金	745,150	5.7	538,159	4.4	206,991	38.5
	18	繰 入 金	332,533	2.5	0	0.0	332,533	皆増
	19	繰 越 金	288,200	2.2	430,626	3.5	△ 142,426	△ 33.1
	20	諸 収 入	171,916	1.3	155,770	1.3	16,146	10.4
		小 計	5,409,828	41.2	4,998,903	41.1	410,925	8.2
依存財源	10	地方交付税	2,400,809	18.2	2,230,416	18.4	170,393	7.6
	9	地方特例交付金	187,926	1.4	63,691	0.5	124,235	195.1
	2	地方譲与税	66,402	0.5	65,722	0.5	680	1.0
	3	利子割交付金	1,180	0.0	788	0.0	392	49.7
	4	配当割交付金	24,410	0.2	16,304	0.1	8,106	49.7
	5	株式等譲渡所得割交付金	34,347	0.3	20,231	0.2	14,116	69.8
	6	法人事業税交付金	67,734	0.5	58,984	0.5	8,750	14.8
	7	地方消費税交付金	707,624	5.4	667,754	5.5	39,870	6.0
		自動車取得税交付金		0.0	634	0.0	△ 634	△ 100.0
	8	環境性能割交付金	12,233	0.1	11,298	0.1	935	8.3
	11	交通安全対策特別交付金	3,695	0.0	3,793	0.0	△ 98	△ 2.6
	14	国庫支出金	2,343,141	17.8	2,284,004	18.8	59,137	2.6
	15	県 支 出 金	1,040,189	7.9	985,106	8.1	55,083	5.6
	21	町 債	851,317	6.5	752,468	6.2	98,849	13.1
		小 計	7,741,007	58.8	7,161,193	58.9	579,814	8.1
合 計			13,150,835	100.0	12,160,096	100.0	990,739	8.1



一般会計の歳入決算額は、13,150,835千円で、前年度比 990,739千円、8.1%の増となった。

自主財源の比率が高いほど、自主的な財政運営ができるが、令和5年度に比べ、自主財源では、町税、寄附金が増加し、財政調整基金からの繰入金、繰越金は減少したが、全体では410,925千円の増となった。

依存財源では、地方交付税、地方特例交付金、国県支出金、町債及び各種交付金が増加したため、全体では、579,814千円の増となった。

自主財源の構成比は41.2%で、令和5年度の41.1%から、0.1ポイント上昇した。

依存財源である地方交付税、地方特例交付金、国県支出金、町債が、昨年度に比べ8.0%増加したが、自主財源である町税、寄附金、繰入金(基金取り崩し)も、昨年度に比べ15.2%増加している。

自主財源比率の推移

(単位: 千円、%)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
自主財源	5,409,828	4,998,903	5,510,472	4,717,853	5,030,417
依存財源	7,741,007	7,161,193	6,713,013	7,146,948	8,810,954
自主財源比率	41.2	41.1	45.2	39.8	36.2

(3) 経常一般財源の状況

経常一般財源とは、毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その使途が特定されず自由に使用し得る収入をいう。

歳入構造の弾力性を見る指標に「経常一般財源比率」があるが、一般的に100%を超える度合いが高いほど経常一般財源に余裕があるとされている。

令和6年度は、5年度に続き100パーセントを超え103.7%であった。

$$\text{経常一般財源比率} = \frac{\text{経常一般財源等収入}}{\text{普通交付税} + \text{標準税収入額等}} \times 100 = \frac{6,862,362 \text{ (千円)}}{6,619,873 \text{ (千円)}} \times 100 = 103.7\%$$

年度別推移

(単位: %)

令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
103.7	102.5	103.2	104.5	101.8

(4)町税の状況

①税徴収の状況は、次表のとおりである。

町税の決算額は、調定額 3,645,471千円で、収入済額は 3,535,801千円(3,537,427千円－1,626千円)(対調定比96.99%)、不納欠損額は 4,271千円(対調定比0.12%)、収入未済額は、105,399千円(対調定比2.89%)である。

ファイナンシャルプランナーによる納税相談の実施等、徴収対策の効果が表れている。

(単位:千円、%)

税 目	調 定 額 A	収入済額 B	過納額 C	不納欠損額 D	収入未済額 A-B+C-D	徴 収 率 (B－C)／A
町民税	1,622,296	1,543,951	1,510	2,972	76,883	95.08%
個人	1,319,910	1,246,357	360	2,957	70,956	94.40%
現年課税分	1,251,513	1,233,283	359	345	18,244	98.51%
滞納繰越分	68,397	13,074	1	2,612	52,712	19.11%
法人	302,386	297,594	1,150	15	5,927	98.03%
現年課税分	295,899	296,615	1,150	15	419	99.85%
滞納繰越分	6,487	979	0	0	5,508	15.09%
固定資産税	1,652,021	1,624,807	106	904	26,416	98.35%
純固定資産税	1,633,985	1,606,771	106	904	26,416	98.33%
現年課税分	1,606,818	1,599,220	106	0	7,704	99.52%
滞納繰越分	27,167	7,551	0	904	18,712	27.79%
交付金	18,036	18,036	0	0	0	100.00%
軽自動車税	103,299	101,260	10	76	1,973	98.02%
環境性能割	6,867	6,867	0	0	0	100.00%
種別割	96,432	94,393	10	76	1,973	97.88%
現年課税分	94,817	93,981	10	0	846	99.11%
滞納繰越分	1,615	412	0	76	1,127	25.51%
軽自動車税(旧法)	450	4	0	319	127	0.89%
滞納繰越分	450	4	0	319	127	0.89%
町たばこ税	267,405	267,405	0	0	0	100.00%
令和6年度計	3,645,471	3,537,427	1,626	4,271	105,399	96.99%
令和5年度計	3,575,743	3,466,458	1,938	6,697	104,526	96.89%
令和4年度計	3,429,385	3,312,427	4,763	8,314	113,407	96.45%

糟屋地区各市町の徴収率の状況

(単位:%)

	須恵町	宇美町	志免町	粕屋町	篠栗町	久山町	新宮町	古賀市
現年課税分	99.22	99.17	99.42	99.67	99.26	99.52	99.52	99.35
滞納繰越分	21.15	29.16	30.91	37.20	27.27	26.23	31.26	29.10
計	96.99	96.48	97.51	99.27	97.93	98.91	98.73	98.09
令和5年度計	96.89	96.01	97.11	99.32	97.90	99.25	98.85	98.03
増減(ポイント)	0.10	0.47	0.40	△ 0.05	0.03	△ 0.34	△ 0.12	0.06

糟屋地区内では、どの市町も徴収に力を入れており、須恵町は、0.10ポイント増加しているが、8市町の中では依然として下位に位置している。

②納付方法別収納状況

(単位:円、%、ポイント)

(イ) 一般納付 収納状況

税 目	収納件数	前年度 収納件数	前年比	収納額	前年度 収納額	前年比	件数割合 (件数／全件数)			収納額割合 (収納額／全収納額)		
							割合	前年度 割合	前年比	割合	前年度 割合	前年比
町 民 税 (普通徴収)	1,451	1,913	75.8%	33,019,373	39,223,495	84.2%	12.9%	15.1%	-2.2P	12.1%	14.9%	-2.8P
固定資産税	4,105	4,626	88.7%	93,509,240	113,904,815	82.1%	10.2%	11.6%	-1.4P	5.8%	7.5%	-1.7P
軽自動車税 (種別割)	1,326	1,471	90.1%	10,428,500	11,568,390	90.1%	11.0%	12.2%	-1.2P	11.1%	12.5%	-1.4P
国民健康保険税 (普通徴収)	3,747	4,257	88.0%	50,485,554	59,351,407	85.1%	14.9%	16.3%	-1.4P	11.7%	13.7%	-2.0P
合 計	10,629	12,267	86.6%	187,442,667	224,048,107	83.7%	12.0%	13.6%	-1.6P	7.8%	9.7%	-1.9P

(ロ) 口座振替納付 収納状況

税 目	収納件数	前年度 収納件数	前年比	収納額	前年度 収納額	前年比	件数割合 (件数／全件数)			収納額割合 (収納額／全収納額)		
							割合	前年度 割合	前年比	割合	前年度 割合	前年比
町 民 税 (普通徴収)	1,737	2,100	82.7%	85,294,091	77,450,482	110.1%	15.4%	16.6%	-1.2P	31.2%	29.4%	1.8P
固定資産税	16,650	16,742	99.5%	647,675,400	609,280,000	106.3%	41.3%	42.2%	-0.9P	40.5%	40.3%	0.2P
軽自動車税 (種別割)	835	851	98.1%	5,801,100	5,766,700	100.6%	6.9%	7.0%	-0.1P	6.2%	6.2%	0.0P
国民健康保険税 (普通徴収)	9,011	10,199	88.4%	167,566,800	179,878,500	93.2%	35.8%	39.0%	-3.2P	38.7%	41.6%	-2.9P
合 計	28,233	29,892	94.5%	906,337,391	872,375,682	103.9%	31.8%	33.0%	-1.2P	37.8%	37.9%	-0.1P

(ハ) コンビニエンスストア納付 収納状況

税 目	収納件数	前年度 収納件数	前年比	収納額	前年度 収納額	前年比	件数割合 (件数／全件数)			収納額割合 (収納額／全収納額)		
							割合	前年度 割合	前年比	割合	前年度 割合	前年比
町 民 税 (普通徴収)	4,968	5,574	89.1%	68,456,944	75,017,068	91.3%	44.1%	44.1%	0.0P	25.0%	28.5%	-3.5P
固定資産税	10,003	9,982	100.2%	181,929,325	179,446,812	101.4%	24.8%	25.1%	-0.3P	11.4%	11.9%	-0.5P
軽自動車税 (種別割)	5,646	5,897	95.7%	45,096,888	46,093,700	97.8%	46.9%	48.8%	-1.9P	47.9%	49.8%	-1.9P
国民健康保険税 (普通徴収)	8,111	8,216	98.7%	127,730,093	123,519,100	103.4%	32.3%	31.4%	0.9P	29.5%	28.6%	0.9P
合 計	28,728	29,669	96.8%	423,213,250	424,076,680	99.8%	32.4%	32.8%	-0.4P	17.6%	18.5%	-0.9P

(単位:円、%、ポイント)

(二)アプリ決済 収納状況

							件数割合 (件数/全件数)			収納額割合 (収納額/全収納額)		
税 目	収納件数	前年度 収納件数	前年比	収納額	前年度 収納額	前年比	割合	前年度 割合	前年比	割合	前年度 割合	前年比
町 民 税 (普通徴収)	252	235	107.2%	3,582,047	3,518,107	101.8%	2.2%	1.9%	0.3P	1.3%	1.3%	0.0P
固定資産税	556	508	109.4%	12,027,800	10,809,400	111.3%	1.4%	1.3%	0.1P	0.8%	0.7%	0.1P
軽自動車税 (種別割)	230	215	107.0%	1,786,500	1,612,500	110.8%	1.9%	1.8%	0.1P	1.9%	1.7%	0.2P
国民健康保険税 (普通徴収)	400	357	112.0%	6,333,200	5,711,500	110.9%	1.6%	1.4%	0.2P	1.5%	1.3%	0.2P
合 計	1,438	1,315	109.4%	23,729,547	21,651,507	109.6%	1.6%	1.5%	0.1P	1.0%	1.0%	0.0P

(ホ) 共通納税 収納状況

							件数割合 (件数/全件数)			収納額割合 (収納額/全収納額)		
税 目	収納件数	前年度 収納件数	前年比	収納額	前年度 収納額	前年比	割合	前年度 割合	前年比	割合	前年度 割合	前年比
町 民 税 (普通徴収)	2,863	2,823	101.4%	83,454,802	67,785,038	123.1%	25.4%	22.3%	3.1P	30.5%	25.8%	4.7P
固定資産税	8,959	7,858	114.0%	665,087,784	598,200,161	111.2%	22.2%	19.8%	2.5P	41.6%	39.6%	2.0P
軽自動車税 (種別割)	4,000	3,647	109.7%	30,988,091	27,442,010	112.9%	33.2%	30.2%	3.0P	32.9%	29.7%	3.3P
国民健康保険税 (普通徴収)	3,880	3,148	123.3%	80,459,223	63,481,654	126.7%	15.4%	12.0%	3.4P	18.6%	14.7%	3.9P
合 計	19,702	17,476	112.7%	859,989,900	756,908,863	113.6%	22.2%	19.3%	2.9P	35.8%	32.9%	2.9P

納付方法別収納状況では、令和4年度から、口座振替納付及びコンビニエンスストア納付件数、収納額は、横ばいであるが、一般納付からキャッシュレス決済への納付方法の移行が引き続き顕著になっている。

キャッシュレス決済での電子納付は、従来のアプリ決済に加えて、令和5年度から利用できるようになった「地方税統一QRコード決済」による共通納税システムの利用拡大により、アプリ決済からの移行が今後も進むことが考えられる。

キャッシュレス決済での納付は、いずれも納税者にとって利便性があり、収納率を上げる手段として有効と考えられる。今後も収納方法のひとつとして活用され、さらに納税者にとっても利便性がある収納方法を模索されたい。

③不納欠損額の状況

(イ) 地方税法の規定による不納欠損額の状況

(単位:件、円)

区 分	個人町民税		法人町民税		固定資産税		軽自動車税		計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
令和6年度	220	2,956,658	1	15,591	112	904,300	64	395,404	397	4,271,953
令和5年度	248	4,537,795	1	54,000	185	1,731,100	56	373,900	490	6,696,795
令和4年度	319	4,982,562	3	180,000	273	2,886,400	46	264,600	641	8,313,562

令 和 6 年 度 地 方 税 法 根 拠 法 令 別 の 内 訳	区 分	個人町民税		法人町民税		固定資産税		軽自動車税	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
	第15条の7 第1項第1号 (無財産)	42	569,713	0	0	29	296,900	28	120,200
	第15条の7 第1項第2号 (生活困窮)	49	615,972	0	0	3	20,100	3	27,300
	第15条の7 第1項第3号 (行方不明)	4	19,385	0	0	0	0	0	0
	第15条の7 第5項 (即時)	36	415,945	1	15,591	0	0	8	74,704
	第18条第1項 (5年時効経過)	89	1,335,643	0	0	80	587,300	25	173,200
	計	220	2,956,658	1	15,591	112	904,300	64	395,404

令和5年度に比べ不納欠損の件数は 93件の減、金額は 2, 424, 842円減少している。

納税義務の公平性を維持するために、今後も、滞納者個々の実態把握に努め、滞納整理等関係法令に基づく措置については、十分に調査、検討及び滞納整理時期等に注意し、債権の適切な管理及び処分に努められたい。また、財政事情の厳しい折、税収等の自主財源の収納には、鋭意総力を結集して、引き続き不納欠損額の減少を図られたい。

(ロ) 地方自治法第236条の規定による町税以外の不納欠損額の状況

(単位:件、円)

款	項	目	節	細 節	件数	金 額	事 由
12.分担金 及び負担金	1.負担金	2.民生費 負担金	2.滞納繰越分 児童福祉費負担金	滞納繰越分児童 福祉施設費負担金	4	46,050	時効消滅
計					4	46,050	

3. 歳出の状況

(1) 年度別歳出額の状況は、次表のとおりである。

(単位: 千円、%)

	予算現額	支出済額	繰越額	不用額	執行率
令和6年度	13,866,652	12,874,374	582,096	410,182	96.9
令和5年度	12,363,643	11,871,896	137,727	354,020	97.1
令和4年度	12,644,971	11,792,859	294,100	558,012	95.5

(執行率は、予算現額から繰越額を除いて算出)

決算額は、予算現額 13,866,652千円に対し、支出済額 12,874,374千円(対予算比92.84%)で、翌年度繰越額は 582,096千円、不用額は 410,182千円である。

支出済額を前年度と比較すると、1,002,478千円(8.4%)増加している。

(2) 款別決算額、構成比及び前年度比較の状況は、次表のとおりである。

(単位: 千円、%)

款	令和6年度				令和5年度		前年比	
	予算現額	支出済額	不用額	構成比	支出済額	構成比	増減額	増減率
1.議会費	110,478	108,194	2,284	0.8	109,138	0.9	△ 944	△ 0.9
2.総務費	2,427,064 (5,445)	2,318,684	102,935	18.0	1,907,788	16.1	410,896	21.5
3.民生費	5,323,777 (28,064)	5,127,303	168,410	39.8	4,818,752	40.6	308,551	6.4
4.衛生費	1,192,170	1,149,672	42,498	8.9	1,149,998	9.7	△ 326	△ 0.0
5.労働費	10	0	10	0.0	0	0.0	0	-
6.農林水産業費	155,003	148,765	6,238	1.2	184,319	1.6	△ 35,554	△ 19.3
7.商工費	26,470	24,634	1,836	0.2	110,480	0.9	△ 85,846	△ 77.7
8.土木費	1,147,159 (14,560)	1,125,897	6,702	8.8	638,889	5.4	487,008	76.2
9.消防費	862,976 (8,249)	840,989	13,738	6.5	359,803	3.0	481,186	133.7
10.教育費	1,933,063 (525,778)	1,363,964	43,321	10.6	1,914,156	16.1	△ 550,192	△ 28.7
11.災害復旧費	7,710	4,365	3,345	0.0	28,566	0.2	△ 24,201	△ 84.7
12.公債費	662,415	661,907	508	5.2	650,007	5.5	11,900	1.8
13.予備費	18,357	0	18,357	0.0	0	0.0	0	-
計	13,866,652 (582,096)	12,874,374	410,182	100.0	11,871,896	100.0	1,002,478	8.4

予算現額欄内の()は、翌年度への繰越額である。

支出済額の主なものは、民生費 5,127,303千円(構成比39.8%)、総務費 2,318,684千円(構成比18.0%)、教育費 1,363,964千円(構成比10.6%)である。

支出済額を前年度と比較すると、1,002,478千円(8.4%)増加している。これは主に、消防費が 481,186千円(133.7%)、土木費が 487,008千円(76.2%)、総務費が 410,896千円(21.5%)増加したことによるものである。

翌年度繰越額の明細

(単位:千円)

款	項	目	事業名	金 額
2.総務費	1.総務管理費	13.電算管理費	標準化情報システム導入業務委託	5,445
3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉 総務費	低所得世帯支援給付金事業	28,064
8.土木費	2.道路橋梁費	2.道路新設 改良費	芋堀～西原線道路改良事業	14,560
9.消防費	1.消防費	4.災害対策費	避難所環境改善事業	8,249
10.教育費	2.小学校費	1.学校管理費	第一小学校長寿命化事業	475,838
	4.社会教育費	3.文化会館 管理運営費	文化会館舞台吊物改修事業	49,940
合 計				582,096

増減の主なもの(目的別)

(単位:千円)

	区 分	主 な 事 業	前年度比
【増額】	総務費	行政改革推進包括業務委託料	16,745
		ふるさと応援寄附金事業	25,317
		シティプロモーション推進業務委託料	30,791
		定額減税補足給付金事業	273,941
		衆議院議員、県知事、県議補欠選挙費	32,018
	民生費	新たな低所得世帯支援給付金	48,540
		低所得世帯・子ども加算支援追加給付金	91,630
		住民税均等割のみ課税世帯支援給付金	51,100
		障がい者支援費・自立支援給付費	109,245
		地域活性化センター改修工事請負費	49,983
		児童手当	92,870
		保育実施負担金及び委託料	53,157
	衛生費	須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金	115,456
	農林水産業費	森林整備調査点検等業務委託料	12,214
	土木費	道路新設改良事業費	11,854
		名引水路改良工事請負費	17,590
		緑地管理一番田地区法面対策工事請負費	12,222
		公共下水道事業特別会計繰出金	354,171
	消防費	粕屋南部消防組合負担金	28,616
		中部防災センター(仮称)建設事業	449,399
	教育費	第一小公共下水道接続工事請負費	48,730
		須恵中体育館長寿命化、空調整備工事設計業務委託料	45,812
		須恵中キュービクル改修工事請負費	45,531
	公債費	町債償還金増 2年度借入償元利償還金増	11,900

(単位:千円)

	区 分	主 な 事 業	前年度比
【減額】	総務費	庁舎エレベーター改修工事請負費	△ 26,400
		須恵町PR事業	△ 17,618
	民生費	低所得世帯支援給付金	△ 290,620
		国民健康保険特別会計繰出金	△ 33,087
	衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	△ 114,954
	農林水産業費	農業集落排水事業特別会計繰出金	△ 34,501
		堆肥センター管理運営事業	△ 18,083
	商工費	生活支援商品券発行事業	△ 85,743
	教育費	第一小長寿命化改良工事請負費	△ 275,110
		第三幼稚園(仮称)建設事業	△ 285,943
		文化会館舞台吊物改修工事請負費	△ 47,300
		テニスコート人工芝張替工事請負費	△ 44,507
		県道拡幅スポーツ公園駐車場撤去工事請負費	△ 10,836
	災害復旧費	農地農業用施設災害復旧工事請負費	△ 18,483

(3) 性質別決算額及び前年度比較は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

	令和6年度		令和5年度		前年比	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	増減額	増減率
義務的経費						
人件費	1,493,551	11.6	1,370,588	11.5	122,963	9.0
扶助費	3,621,832	28.1	3,174,773	26.7	447,059	14.1
公債費	661,907	5.1	650,007	5.5	11,900	1.8
計	5,777,290	44.8	5,195,368	43.7	581,922	11.2
投資的経費						
普通建設事業費	1,296,563	10.1	1,341,365	11.3	△ 44,802	△ 3.3
災害復旧事業費	4,365	0.0	28,566	0.2	△ 24,201	△ 84.7
計	1,300,928	10.1	1,369,931	11.5	△ 69,003	△ 5.0
その他の経費						
物件費	2,360,471	18.3	2,228,422	18.8	132,049	5.9
維持補修費	54,432	0.4	54,337	0.5	95	0.2
補助費等	1,681,795	13.1	1,280,351	10.8	401,444	31.4
繰出金	1,064,580	8.3	1,421,111	12.0	△ 356,531	△ 25.1
積立金	316,488	2.5	295,567	2.5	20,921	7.1
投資及び出資金	318,390	2.5	26,809	0.2	291,581	1,087.6
計	5,796,156	45.1	5,306,597	44.8	489,559	9.2
合計	12,874,374	100.0	11,871,896	100.0	1,002,478	8.4

(性質別決算額の推移)

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
義務的経費	5,777,290	5,195,368	4,797,631	5,084,575	3,983,395
投資的経費	1,300,928	1,369,931	812,703	594,486	993,408
その他経費	5,796,156	5,306,597	6,182,525	5,800,954	8,420,858
合計	12,874,374	11,871,896	11,792,859	11,480,015	13,397,661

(義務的経費のうち、扶助費の決算額の推移)

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
扶助費	3,621,832	3,174,773	2,842,850	2,975,566	1,910,051

ア 義務的経費(人件費、扶助費、公債費)

義務的経費は、財政の健全性・弾力性を見るための性質別分類として、その支出が任意に削減できない経費であり、当年度は 5,777,290千円で、前年度より 581,922千円(11.2%)増加している。

これは主に、定額減税補足給付金、児童手当、障がい者自立支援給付費等により扶助費が 447,059千円(14.1%)増加したことによるものである。

イ 投資的経費(普通建設事業費、災害復旧事業費)

投資的経費は、道路・橋梁・学校の建設等、必要な行政水準の向上のための資本形成に直接寄与する経費であり、当年度は 1,300,928千円で、前年度より 69,003千円(5.0%)減少している。

これは主に、普通建設事業費が、第一小学校長寿命化改良工事、第三幼稚園(仮称)改築工事の事業の

進捗に伴い 1, 296, 563千円に(△3. 3%)、災害復旧事業費が事業の進捗に伴い 4, 365千円に(△84. 7%)、それぞれ減少したことによるものである。

ウ その他の経費(物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金)

その他の経費は、5, 796, 156千円で、前年度より 489, 559千円(9. 2%)増加している。

これは主に、下水道事業法適化への補助金の増、清掃施設組合への負担金の増などで、補助費等が 401, 444千円(31. 4%)増加したことなどによるものである。

歳出総額に占める義務的経費の割合が低く、建設事業費等の投資的経費の割合が高いほど、財政構造は弾力性があり、健全な財政であるといえるが、依然として義務的経費のウエイトは高く、財政の硬直化が続いているものといえる。

(4) 歳出決算倍率

(単位:倍)

令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1.94	1.88	1.94	1.80	2.28

歳出決算額を標準財政規模で除して得た指数を歳出決算倍率という。高い倍率が恒常的に続く場合には、財政破綻につながる恐れがある。

令和元年度の県内60市町村の平均値1.99倍を下回る数値で推移していたものの、令和2年度において、特別定額給付金事業費(2,865,400千円)の影響で2.28倍と、令和元年度から0.64増加していたが、令和3年度は、特別定額給付金事業費が皆減し、令和2年度比0.48ポイント減少し、平年度化の傾向を示しており、令和6年度は、分子となる歳出決算額が5年度決算に比べ8.4%の増に対し、分母となる標準財政規模額が5.2%の増加のため、歳出決算倍率は0.06ポイント、4年度並みまで上昇した。

(5) 公共工事契約の状況

(単位:件、千円、%)

	件数	契約総額	平均落札率
令和6年度	26	783,078	94.5
令和5年度	31	534,547	94.6
令和4年度	33	1,344,848	94.6
令和3年度	29	290,465	94.8

10,000千円以上の工事

(単位:千円、%)

工 事 名	契約金額	落札率	請負業者
第一小学校公共下水道接続工事	48,730	98.15	有限会社森広設備工業
地域活性化センター空調設備改修工事(2期)	40,352	89.97	株式会社西日本空調システム
一番田地区法面対策工事	10,968	86.20	株式会社九州緑化産業
芋堀～西原線道路改良工事	24,886	97.89	株式会社富士
岩崎～古宮線歩道改良工事	43,199	97.19	株式会社山翔
名引水路改良工事	17,590	98.15	株式会社山翔
芋堀～西原線道路改良工事2工区	22,855	97.56	有限会社長島建設須恵営業所
中部防災センター(仮称)建設工事	440,770	97.99	因・吉松特定建設工事共同企業体
上須恵～平原線舗装補修工事	10,230	94.90	株式会社INOUEコーポレーション
城山～新原線舗装補修工事	21,778	86.64	福岡道路株式会社
須恵中学校受変電設備改修工事	43,780	94.54	有限会社池辺電気

一般会計における公共工事の入札件数は26件で、契約金額の合計は783,078千円である。

令和6年度は、中部防災センター(仮称)建設工事の440,770千円が契約総額を押し上げて、令和5年度より大幅に増加している。

単純平均落札率(※)は、昨年度と比較し、0.1ポイント降下したが、依然として高い数値で推移している。競争原理を働かせ、適正な価格で調達できるよう、今後も、公正で、適正な競争と透明な手続きの継続を望む。

※単純平均落札率 (各工事1件ごとの落札率の合計÷入札件数)

4. 町債の状況

(1) 地方債の借入状況

(令和6年度の借入額)

(単位:千円)

起債事業区分		当初予算	補正額	繰越明許費	借入額
総務債	臨時財政対策債	40,000	△ 13,923		26,077
民生債	地域活性化センター空調設備改修事業債	39,100	△ 29,600		8,200
	地域活性化センター照明改修事業債		3,900		3,900
衛生債	一般会計出資債	15,900			15,600
土木債	道路改良事業債	27,100	9,900	△ 1,460	35,540
消防債	緊急防災・減災事業債	459,900	8,000		467,900
教育債	須恵第一小学校長寿命化事業債		397,300	△ 397,300	0
	須恵中学校キューピクル改修事業債	54,000	△ 13,100		40,900
	須恵中学校体育館長寿命化事業債		27,300		27,300
	第三幼稚園(仮称)改築事業債	231,200	△ 7,800		223,400
	文化会館舞台吊物改修事業債	44,900		△ 44,900	0
	歴史民俗資料館照明改修事業債	1,700	△ 300		1,400
災害復旧債	観光施設災害復旧事業債		1,200		1,100
計		913,800	382,877	△ 443,660	851,317

(借入額および償還額等の推移)

(単位:千円、倍)

		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
借入額		851,317	752,468	514,881	655,057	547,893
償還額	元金	635,417	629,673	607,016	573,708	578,815
	利子	26,490	20,334	19,265	22,481	29,292
	計	661,907	650,007	626,281	596,189	608,107
償還未済額		7,628,479	7,412,579	7,289,784	7,381,919	7,300,570
地方債現在高倍率		1.15	1.17	1.20	1.16	1.24

令和6年度の地方債の借入額は 851, 317千円で、中部防災センター(仮称)建設に充当の緊急防災・減災事業債 467, 900千円、第三幼稚園(仮称)改築事業債 223, 400千円、須恵中学校キューピクル改修事業債 40, 900千円等が主なものとなっている。

償還未済額は、7, 628, 479千円で、6年度の借入額が対前年比増により、5年度より、215, 900千円増嵩している。

地方債現在高倍率(※)は、町債現在高を標準財政規模で除したもので、将来の公債負担を把握する指標となり、その数値は 1. 15倍で、令和5年度より 0. 02ポイント下降しているが、これは、令和6年度については、分母である標準財政規模が増加したことに伴うものである。

※地方債現在高倍率 = 7, 628, 479千円(町債現在高) ÷ 6, 645, 950千円(標準財政規模)

(2) 一時借入金

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000千円であったが、借入れはなかった。

5. 財政状況

(単位: %)

財政指標	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
(1) 経常収支比率	90.2	91.6	90.9	86.2	92.5
(2) 財政力指数	0.626	0.616	0.618	0.619	0.633
(3) 実質収支比率	3.9	4.6	6.1	6.0	7.1

(1) 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標として「経常収支比率」がある。この比率は、人件費、扶助費、公債費等の毎年経常的に支出される経費に、町税、地方(普通)交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、この比率が低いほど普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。

地方財政法に基づき、毎年総務省が地方財政の状況を示す「地方財政白書」令和7年版(令和5年度決算)では、町村の経常収支比率の平均値は 88.2%で、90%を下回っているところである。

須恵町の令和6年度の比率は 90.2%と、昨年度から 1.4ポイント下降している。

5年度に比べて、分母となる経常一般財源収入の、町税及び地方(普通)交付税は伸びたものの、分子となる人件費、扶助費の義務的経費、補助費等の経常経費支出もなお増加傾向にあり、4年度以降90%を超える比率となっており、これまでのような、地方(普通)交付税頼みの歳入構造からの脱却を図るとともに、サービスの整理等を行い歳出の抑制と自主財源の確保に努めなければ、今後も財政構造の硬直化が懸念される。

糟屋地区各市町においても志免町を除き 90%を超えている。

平成28年度からの糟屋地区各市町の経常収支比率の状況は、次のとおりである。

(単位: %)

	須恵町	宇美町	志免町	粕屋町	篠栗町	久山町	新宮町	古賀市
令和6年度	↓ 90.2	↓ 92.8	↓ 87.7	↑ 92.1	↓ 93.2	↑ 90.7	↑ 90.6	↓ 90.7
令和5年度	91.6	93.1	89.9	89.2	97.1	90.0	88.6	93.4
令和4年度	90.9	90.9	89.7	87.9	95.9	94.0	88.1	88.3
令和3年度	86.2	89.3	85.4	85.1	90.6	86.8	84.7	84.3
令和2年度	92.5	95.7	89.3	92.1	96.0	93.7	96.3	90.8
令和元年度	90.9	94.5	92.3	89.7	95.4	94.8	90.1	90.7
平成30年度	86.7	95.1	90.4	89.7	96.4	91.0	90.4	95.7
平成29年度	86.7	96.5	90.3	93.0	97.9	90.1	89.9	95.0
平成28年度	88.6	98.9	93.3	90.3	97.5	87.4	90.4	91.8

(2) 財政力指数

地方交付税の規定により算出した「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除して得た数値の過去3カ年の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられ、「1」に近く、或いは「1」を超えるほど財源に余裕があることを示す。

令和5年度まで下降が続いていたが、令和6年度の指数は0.626と令和元年度の水準まで上昇した。糟屋地区においては、5町が上昇しており、かつ、須恵町は糟屋地区の中では下位の数値である。

平成28年度からの糟屋地区各市町の財政力指数の状況は、次のとおりである。

	須恵町	宇美町	志免町	粕屋町	篠栗町	久山町	新宮町	古賀市
令和6年度	↑ 0.626	↑ 0.584	↑ 0.721	↑ 0.851	↑ 0.604	↓ 0.751	↓ 0.832	0.666
令和5年度	0.616	0.582	0.717	0.848	0.599	0.758	0.833	0.666
令和4年度	0.618	0.594	0.727	0.861	0.597	0.787	0.861	0.683
令和3年度	0.619	0.599	0.735	0.874	0.599	0.824	0.882	0.692
令和2年度	0.633	0.609	0.752	0.888	0.605	0.873	0.903	0.712
令和元年度	0.626	0.605	0.749	0.878	0.600	0.880	0.892	0.708
平成30年度	0.615	0.604	0.747	0.865	0.589	0.848	0.884	0.700
平成29年度	0.595	0.595	0.737	0.852	0.569	0.811	0.871	0.687
平成28年度	0.574	0.577	0.731	0.837	0.544	0.785	0.862	0.678

(3) 実質収支比率

実質収支比率については、7ページのとおりである。

当年度の一般会計歳入総額 13, 150, 835千円、歳出総額 12, 874, 374千円となり、前年度と比べ、歳入は 990, 739千円、歳出は 1, 002, 478千円、それぞれ増加している。歳入の増加は、主に繰入金、寄附金及び地方交付税によるもの、歳出の増加は、主に土木費、消防費及び総務費の増加によるものである。歳入歳出差引額は、276, 461千円の黒字で、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源 15, 698千円を差し引いた実質収支も 260, 763千円の黒字となっている。

当年度の一般会計決算において、特筆すべき事項は次のとおりである。

(1) 財政運営全般

ア 財政指標等

財政基盤の強さを示す財政力指数(0. 626)は、前年度(0. 616)と比べ0. 01ポイント増加し、令和元年度の水準まで上昇した。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率(90. 2%)は、前年度(91. 6%)と比べ1. 4ポイント下降にとどまったのは、算出の分母である経常一般財源収入の、町税及び地方(普通)交付税は伸びたものの、分子となる人件費、扶助費の義務的経費、補助費等の経常経費支出もなお増加傾向にあることからである。また、3～5%程度が望ましいとされている実質収支比率(3. 9%)は、前年度と比べ0. 7ポイントの減少となった。

本町の財政指標は、概ね一定の水準を維持しているものの、扶助費をはじめとした義務的経費が引き続き増加傾向にあるほか、物価高騰の長期化による固定費の増加も懸念されるなど、今後とも財政需要の増大が見込まれる。

こうした状況の中、財政の硬直化を招くことのないよう、経常経費の縮減を図っていく必要があるが、事業の実施に当たっては、「選択と集中」を図り、優先順位を明確化し、効率の低い事務事業については縮小・廃止等の見直しを行うなど、適正かつ効率的な財政運営の構築に努めていただきたい。

イ 町債と基金の状況

町債の当年度末現在高は、前年度から 215, 900千円増加し 7, 628, 479千円となっており令和2年度以降で最も多い金額となっている。

また、基金については、当年度末現在高は 4, 879, 798千円で、前年度より 51, 930千円減少している。

財政調整基金をはじめとする基金は、財政を取り巻く環境が厳しい中にあることは、安定した財政運営を行う上で重要な役割を果たしている。頻発する自然災害や想定される巨大地震など、今後の不測の事態に備え、引き続き一定の金額を確保するとともに、効果的な活用及び運用に努めていただきたい。

(2) 収納対策の強化

ア 収納率等の状況

当年度の一般会計における町税の収納率(96. 99%)は、前年度と比べ0. 1ポイント向上した。町税の収納率は年々向上しており、当年度の収納率は、令和元年度以降で最も高い数値となっている。また、収入未済額は 105, 399千円で、前年度から 873千円増加している。収納対策については、ファイナンシャルプランナーによる納税相談の実施等の対応により近年の収納率向上の要因となっているものとする。

自主財源の確保、また負担の公平性の確保を図る観点からも、引き続き、収納率の向上及び収入未済額の縮減に向けて取り組んでいただきたい。

(3) 補助金交付事務の適正化

決算審査の過程における補助金交付事務のヒアリングの中で、実績確認の手続きにおいて収支決算書の書類審査のみで補助金額を確定するといった事務処理が散見された。補助金交付事務においては、事業終了後の実績確認は極めて重要であり、交付目的の効果や成果、事業効果などを十分に検証する必要がある。よって今後は、統一的な視点による適正化に向けた交付基準を策定する必要がある。

また、補助金の交付に当たっては、慣例的に継続化することのないよう、補助金の必要性や補助金額の妥当性について、単年度ごとに必ず評価・検証を行っていただきたい。

最後に、行財政運営全般においては、高く評価できるが、今後も近年の異常気象に起因する大雨災害への備えと対応、熱中症、感染症対策等の新たな課題への対応、少子高齢化に伴う扶助費の増加や老朽化する公共施設やインフラ整備への対応、さらには物価高騰による固定経費の増額もあり、財政需要の増大が見込まれることから、職員一人ひとりがこうした現状を認識し、強いコスト意識を持って事業の効果や必要性を精査するとともに、時代の変化により生じる様々な町民ニーズを的確に把握し、優先順位を見極めながら、限られた財源の適切な活用に努めていただきたい。

本町は、令和5年度に町制施行70周年を迎え、社会経済情勢が大きく変わり続ける中、直面する課題解決や更なる発展に向けた施策を着実に推進していく必要がある。今後も町民の期待に応えるべく引き続き「須恵町第七次総合計画」の長期展望のまちづくりと「中期財政計画」に沿った堅実及び持続可能な財政運営の実現に向けて、全庁的に取り組んでいただくよう要望し、まとめとする。

◇特別会計

1. 各特別会計の決算の状況

(単位:円)

	歳入総額	歳出総額	令和6年度 実質収支	令和5年度 実質収支	令和6年度 単年度収支
国民健康保険	2,805,161,596	2,771,864,943	33,296,653	2,602,869	30,693,784
後期高齢者医療	518,898,038	487,216,482	31,681,556	31,061,123	620,433

○実質収支……………収支の差引額から翌年度へ繰り越す必要のある財源を控除した純剰余金

○単年度収支……………当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額で、その会計の当該年度の実質的な収支の差額を表すもの

2. 一般会計からの繰入金の状況

(単位:円)

	令和6年度	令和5年度	増減額
国民健康保険	239,941,406	273,028,466	△ 33,087,060
後期高齢者医療	123,326,401	122,400,340	926,061
計	363,267,807	395,428,806	△ 32,160,999

令和6年度からの公共下水道事業、農業集落排水事業の公営企業会計への移行により、一般会計から国民健康保険、後期高齢者医療特別会計への繰入金総額は、363,267,807円で、令和5年度より32,160,999円減少している。

国民健康保険は、平成30年度に国保制度改正が行われ、県が財政運営主体となったことに伴い、共同事業拠出金が廃止されるなど、財政規模は縮小している。

国民健康保険特別会計に対する一般会計からの繰入額は、33,087,060円減少しているが、これは保険基盤安定繰入金(保険税軽減分、保険者支援分)を始め、赤字補填分のその他一般会計繰入金15,900,000円等の減によるものである。

後期高齢者医療特別会計に対する一般会計からの繰入額は、926,061円増加しているが、これは主に保険基盤安定繰入金の増によるものである。

3. 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計は、被用者保険や後期高齢者医療制度の適用者以外の人を被保険者とし、その疾病、負傷、出産または死亡に関して、必要な給付を行うために設置されている特別会計である。

(1) 予算調定対比

歳入

(単位:円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額比較	歳入対比	
							予算対	調定対
1 国民健康保険税	466,441,000	690,799,379	499,693,361	10,453,818	181,125,100	33,252,361	107.1	72.3
2 使用料及び手数料	144,000	144,400	144,400	0	0	400	100.3	100.0
3 国庫支出金	7,581,000	7,581,000	7,581,000	0	0	0	100.0	100.0
4 県支出金	2,049,689,000	2,049,689,500	2,049,689,500	0	0	500	100.0	100.0
5 繰入金	239,944,000	239,941,406	239,941,406	0	0	△ 2,594	100.0	100.0
6 繰越金	2,603,000	2,602,869	2,602,869	0	0	△ 131	100.0	100.0
7 諸収入	5,490,000	5,509,060	5,509,060	0	0	19,060	100.3	100.0
8 町債	0	0	0	0	0	0	-	-
合計	2,771,892,000	2,996,267,614	2,805,161,596	10,453,818	181,125,100	33,269,596	101.2	93.6

(国民健康保険税収入済額には、過納額 472,900円を含む。)

歳入の予算対比はすべての区分で 100%以上ではあるが、調定対比では国民健康保険税のみが 72.3%で、合計で 93.6%に引き下げている。

歳出

(単位:円、%)

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率	構成比
1 総務費	31,895,000	31,884,449	10,551	100.0	1.1
2 保険給付費	1,967,423,000	1,967,419,798	3,202	100.0	71.0
3 国民健康保険事業費納付金	738,153,000	738,151,016	1,984	100.0	26.6
4 財政安定化基金拠出金	0	0	0	—	0.0
5 保健事業費	31,949,000	31,938,047	10,953	100.0	1.2
6 公債費	0	0	0	—	0.0
7 諸支出金	2,472,000	2,471,633	367	100.0	0.1
8 予備費	0	0	0	—	0.0
合計	2,771,892,000	2,771,864,943	27,057	100.0	100.0

歳出決算額では、支出済額が0の科目を除き、100%の執行率である。

歳入歳出差引額 33,296,653 円

実質収支額 33,296,653 円

(2) 対前年決算比較は、次表のとおりである。

歳入

(単位:円、%)

款	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
	収入済額	構成比	収入済額	構成比		
1 国民健康保険税	499,693,361	17.8	507,474,498	17.8	△ 7,781,137	△ 1.5
2 使用料及び手数料	144,400	0.0	390,200	0.0	△ 245,800	△ 63.0
3 国庫支出金	7,581,000	0.3	56,000	0.0	7,525,000	13,437.5
4 県支出金	2,049,689,500	73.1	2,059,333,000	72.2	△ 9,643,500	△ 0.5
5 繰入金	239,941,406	8.5	273,028,466	9.6	△ 33,087,060	△ 12.1
6 繰越金	2,602,869	0.1	7,142,940	0.3	△ 4,540,071	△ 63.6
7 諸収入	5,509,060	0.2	3,333,528	0.1	2,175,532	65.3
8 町債	0	0.0	0	0.0	0	-
合 計	2,805,161,596	100.0	2,850,758,632	100.0	△ 45,597,036	△ 1.6

決算額は、歳入2,805,161,596円であり、前年度と比べて45,597,036円(1.6%)減少した。
収入済額が減少した要因は、次のとおりである。

1 国民健康保険税

収入済額は、499,693,361円で、前年度と比較すると7,781,137円(1.5%)減少している。

2 使用料及び手数料

収入済額は、144,400円で、前年度と比較すると245,800円(63.0%)減少している。

その内訳は、督促手数料144,400円である。

3 国庫支出金

収入済額は、7,581,000円で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金である。

4 県支出金

収入済額は、2,049,689,500円で、前年度と比較すると9,643,500円(0.5%)減少している。

5 繰入金

収入済額は、239,941,406円で、前年度と比較すると33,087,060円(12.1%)減少している。

その内訳は、保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)100,635,225円、保険基盤安定繰入金(保険者支援分)53,561,964円、4年度から繰入れられている、未就学児均等割保険税繰入金1,488,682円、給与費等繰入金23,768,000円、出産育児一時金繰入金3,333,333円、財政安定化支援事業繰入金36,291,000円、赤字補填のための、その他一般会計繰入金20,700,000円、5年度から産前産後国民健康保険税繰入金163,202円繰入れられている。

6 繰越金

収入済額は、2,602,869円で、前年度と比較すると4,540,071円(63.6%)減少している。

7 諸収入

収入済額は、5,509,060円で、前年度と比較すると2,175,532円(65.3%)増加している。

その内訳は、一般被保険者延滞金1,787,067円、一般被保険者第三者納付金1,366,731円、一般被保険者返納金2,355,262円である。

国民健康保険税は、令和6年度においても、県から示された標準保険税率が上がっているものの、保険税率は据え置いている。

被保険者数の減少及び、収入が減少する見込みの世帯に対する減免により、税収は、7,781,137円(1.5%)減少している。

(3) 国民健康保険税の状況は、次表のとおりである。

① 令和6年度収納状況

(単位:円、%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
一般被保険者	690,445,544	499,096,960	10,378,152	180,970,432	72.29%
医療給付費分	487,618,816	354,338,227	7,211,514	126,069,075	72.67%
現年課税分	356,583,230	333,559,482	90,800	22,932,948	93.56%
滞納繰越分	131,035,586	20,778,745	7,120,714	103,136,127	15.86%
後期高齢者支援金分	144,660,993	106,141,655	2,133,525	36,385,813	73.37%
現年課税分	107,040,581	100,222,296	27,400	6,790,885	93.63%
滞納繰越分	37,620,412	5,919,359	2,106,125	29,594,928	15.73%
介護納付金分	58,165,735	38,617,078	1,033,113	18,515,544	66.39%
現年課税分	38,756,289	35,808,126		2,948,163	92.39%
滞納繰越分	19,409,446	2,808,952	1,033,113	15,567,381	14.47%
退職被保険者	353,835	123,501	75,666	154,668	34.90%
医療給付費分	200,060	75,923	36,666	87,471	37.95%
現年課税分					
滞納繰越分	200,060	75,923	36,666	87,471	37.95%
後期高齢者支援金分	59,710	22,406	11,000	26,304	37.52%
現年課税分					
滞納繰越分	59,710	22,406	11,000	26,304	37.52%
介護納付金分	94,065	25,172	28,000	40,893	26.76%
現年課税分					
滞納繰越分	94,065	25,172	28,000	40,893	26.76%
合 計	690,799,379	499,220,461	10,453,818	181,125,100	72.27%

(収入済額は、過納額 472,900円を控除した額。次表も同じ)

② 国民健康保険税の収入済額の推移

国民健康保険税の収入済額の推移は、次のとおりである。

(単位:円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
収入済額	499,220,461	507,232,898	522,552,889	539,538,566	539,661,635
前年度比較	△ 8,012,437	△ 15,319,991	△ 16,985,677	△ 123,069	△ 9,791,118
増 減 率	△ 1.6	△ 2.9	△ 3.1	△ 0.0	△ 1.8

令和6年度の国民健康保険税は、調定額 690, 799, 379円に対し、収入済額 499, 220, 461円(対調定比72. 27%)、不納欠損額は 10, 453, 818円(対調定比1. 51%)、収入未済額は 181, 125, 100円(対調定比26. 22%)である。

収納率は72. 27%で、前年度より0. 24%向上している。

収入済額は 499, 220, 461円で、前年度より 8, 012, 437円(1. 6%)減少している。

収納率向上のため、なお一層の調査、研究、工夫および関係所管課間の連携を強化し、滞納者の納税相談を行い、また納期限を過ぎても納付されず、納税相談もない場合は、滞納処分(財産差押)を行うなど、被保険者の公平性の確保及び不納欠損につながらないよう収納の強化を望むものである。

歳出

(単位:円、%)

款		令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
		支出済額	構成比	支出済額	構成比		
1	総務費	31,884,449	1.1	25,157,026	0.9	6,727,423	26.7
2	保険給付費	1,967,419,798	71.0	2,010,180,863	70.6	△ 42,761,065	△ 2.1
3	国民健康保険事業費納付金	738,151,016	26.6	772,022,196	27.1	△ 33,871,180	△ 4.4
	共同事業拠出金			59	0.0	△ 59	△ 100.0
4	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	-
5	保健事業費	31,938,047	1.2	31,971,323	1.1	△ 33,276	△ 0.1
6	公債費	0	0.0	0	0.0	0	-
7	諸支出金	2,471,633	0.1	8,824,296	0.3	△ 6,352,663	△ 72.0
8	予備費	0	0.0	0	0.0	0	-
合 計		2,771,864,943	100.0	2,848,155,763	100.0	△ 76,290,820	△ 2.7

支出済額は、2,771,864,943円であり、前年度に比べて76,290,820円(2.7%)減少した。

支出済額が減少した要因は、以下のとおりである。

1 総務費

支出済額は、31,884,449円で、前年度と比較すると、6,727,423円(26.7%)増加している。

主な支出として、100万円を超えるものは、職員人件費 15,276,686円、通信運搬費 2,100,973円、国保システム改修業務委託料他 10,581,308円、国保連合会負担金 1,324,917円である。

2 保険給付費

支出済額は、1,967,419,798円で、前年度と比較すると、42,761,065円(2.1%)減少している。

主な支出として、一般被保険者療養給付費 1,662,767,912円、一般被保険者高額療養費 280,803,954円である。

3 国民健康保険事業費納付金

支出済額は、738,151,016円で、前年度と比較すると、33,871,180円(4.4%)減少している。

主な支出として、一般被保険者医療給付費分 510,843,158円、一般被保険者後期高齢者支援金分 169,644,256円、介護納付金分 57,663,602円である。

5 保健事業費

支出済額は、31,938,047円で、前年度と比較すると、33,276円(0.1%)減少している。

主な支出として、保健事業費 各種業務委託料 8,349,198,308円、特定健康診査等事業費 各種業務委託料 16,179,188円である。

7 諸支出金

支出済額は、2,471,633円で、前年度と比較すると、6,352,663円(72.0%)減少している。

その内訳は、保険税過誤納付金還付金 1,887,633円、保険給付費等交付金償還金 584,000円である。

令和6年度の保険給付費は、1,967,419,798円で、前年度と比較すると、42,761,065円(2.1%)減少している。これは、令和5年度に比べて、被保険者数(年平均)が366人(7.1%)減少していることが要因と考えられる。

平成29年から、8年連続して、県より高医療費市町村に指定されており、今後の国民健康保険事業の持続可能な運営を考え、医療費の適正化を進めるため、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上や、糖尿病性腎症重症化予防、またジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進等、被保険者に対し効率的、効果的な事業を継続され、中長期的に、保険給付費を引き下げていく目標設定と事業推進を図られたい。

糟屋地区の国民健康保険税徴収状況(一般被保険者医療給付費現年度分)

(単位: %)

	須恵町	宇美町	志免町	粕屋町	篠栗町	久山町	新宮町	古賀市
令和6年度	↑ 93.56	↓ 95.07	↑ 93.57	↓ 96.48	↓ 94.46	↓ 94.60	↓ 95.29	↓ 95.31
令和5年度	93.32	95.11	93.06	96.99	95.53	97.08	95.58	95.36
令和4年度	92.28	94.04	94.34	96.58	95.15	97.22	94.96	95.52
令和3年度	93.78	94.21	94.04	97.33	93.90	97.99	94.98	96.07
令和2年度	92.75	93.37	93.70	97.45	94.91	98.89	95.05	96.10
令和元年度	91.83	93.12	92.12	96.72	92.96	97.38	94.81	95.46
平成30年度	91.85	93.32	91.90	96.00	94.98	97.85	95.30	95.32
平成29年度	91.85	92.11	92.63	94.47	95.18	98.24	95.13	95.22
平成28年度	91.38	90.30	92.47	93.02	93.93	98.24	95.11	95.13

③不納欠損の状況

令和6年度の不納欠損額は 10,453,818円で、令和5年度に比べ 3,642,456円増加している。

地方税法第15条の7第1項第2号(生活困窮)が 22人で、昨年度に比べ2人減少し、同法第15条の7第1項1号(無財産)7人(昨年度並み)、同法第18条第1項(5年時効完成)も 29人で2人減少している。

欠損額の構成比として、第15条の7第1項第2号(生活困窮)が 33.5%、第18条第1項(5年時効完成)が、全体の 35.0%となっている。

不納欠損額の5年間の状況

(単位: 千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
不納欠損額	10,454	6,811	19,300	15,206	39,338

地方税法及び事由別

	人数	金 額 (円)	構成比 (%)
第15条の7第1項第1号 (無財産)	7	3,056,900	29.2
第15条の7第1項第2号 (生活困窮)	22	3,506,700	33.5
第15条の7第1項第3号 (行方不明)	11	5,000	0.1
第15条の7第5項 (即時)	5	225,800	2.2
第18条 第1項 (5年時効経過)	29	3,659,418	35.0
計	74	10,453,818	100.0

糟屋地区の令和6年度国保税不納欠損額の状況

(単位: 円)

須恵町	宇美町	志免町	粕屋町	篠栗町	久山町	新宮町	古賀市
10,453,818	11,128,670	21,055,832	3,180,443	20,313,877	0	5,081,005	29,043,463

今後も滞納者個々の実態把握に努め、滞納整理等関係法令等に基づく措置については、十分に調査、検討及び滞納整理時期等に注意し、債権の適切な管理及び処分に努められ、極力不納欠損額の減少を図られたい。

④保険給付(歳出)に対する税(歳入)の割合

保険給付に対する税の割合は高いほど、税で保険給付費を賄えていることになる。

平成30年度は29年度の税率改定の影響により下降し、令和4年度までは上昇していたが、下降した令和5年度に比べて、0.4ポイント再度上昇している。

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
A 調定額(税)	502,380	509,791	533,911	538,579	542,130
B 療養諸費	1,673,447	1,724,155	1,740,081	1,774,925	1,710,191
A/B	30.0	29.6	30.7	30.3	31.7

※ A 調定額(税)は、現年課税分調定額、B 療養諸費は、保険者負担分支払義務額

⑤経理関係諸比率

事 項 別	令和6年度	令和5年度	増減	増減率(%)
加入世帯数(年平均) (世帯)	3,126	3,288	△ 162	△ 4.9
被保険者数(年平均) (人)	4,825	5,191	△ 366	△ 7.1
1世帯当たり保険税調定額 (円)	160,710	155,045	5,665	3.7
1人当たり保険税調定額 (円)	104,120	98,206	5,914	6.0
受診率(100人当たり) 件	1,857	1,846	11	0.6
1人当たり療養諸費額 (円)	471,166	451,565	19,601	4.3
1人当たり保険者負担額 (円)	346,828	332,143	14,685	4.4
保険給付に対する税の割合 (%)	30.0	29.6	0.4	

むすび

令和6年度は、昨年度に引き続き被保険者数が減少し、歳入の国民健康保険税調定額も、1世帯、1人当りは増加しているが、調定総額は減少している。

1人当たりの療養諸費額は、令和2年度までの新型コロナウイルス感染拡大による医療機関受診控えが、6年度も緩和した影響もあり、5年度に比べ 19,601円増加しており、8年連続して、福岡県高医療費市町村に指定されるなど、医療費は常に高い状況にある。

令和6年度納付金額と令和5年度納付金額を比較すると、33,871,180円減少しているものの、今後とも増加すると見込まれ、県が示す標準保険税率も同様に高くなると見込まれる。

医療費の削減は、納付金の増減に相関しており、医療費削減のためには長期的な計画で、かつ効果的な医療費適正化事業を推進していく必要がある。

また、医療費が増大する原因を分析し、対応策を構築するためにも、十分な検証の必要がある。

一般会計から国民健康保険特別会計への繰入金は、239,941,406円で、令和5年度に比べ、33,087,060円、率にして12.1%減少しているが、法定外繰入金(その他一般会計繰入金)の解消のため、税率を上げることも視野に入れるなど、税務課と協力し、収納体制の強化、また保険者努力支援制度等の活用により、国や県の補助金の確保が望まれる。

4. 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計は、75歳以上の高齢者と、65歳以上75歳未満の一定の障がいを持つ人を対象とした、後期高齢者医療制度を運営するために設置されている特別会計である。

歳入歳出決算の状況

歳入

(単位:円、%)

款		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	令和5年度収入済額	増減率
1	後期高齢者医療保険料	358,400,000	366,098,629	362,145,769	1,663,934	2,399,046	310,185,725	16.8
2	使用料及び手数料	7,000	4,700	4,700	0	0	53,600	△ 91.2
3	繰入金	130,774,000	123,326,401	123,326,401	0	0	122,400,340	0.8
4	繰越金	31,061,000	31,061,123	31,061,123	0	0	27,076,162	14.7
5	諸収入	2,065,000	2,360,045	2,360,045	0	0	598,153	294.6
合 計		522,307,000	522,850,898	518,898,038	1,663,934	2,399,046	460,313,980	12.7

(後期高齢者医療保険料収入済額には、過納額 110,120円を含む)

収入済額は、518, 898, 038円であり、前年度に比べ 58, 584, 058円(12. 7%)増加した。

収入済額が増加した要因は、次のとおりである。

1 後期高齢者医療保険料

収入済額は、362, 145, 769円で、前年度と比較すると 51, 960, 044円 (16. 8%)増加している。

2 使用料及び手数料

収入済額は、4, 700円で、前年度と比較すると 48, 900円 (91. 2%)減少している。

その内訳は、督促手数料 4, 700円である。

3 繰入金

収入済額は、123, 326, 401円で、前年度と比較すると 926, 061円 (0. 8%)微増している。

その内訳は、事務費繰入金 17, 000, 000円、保険基盤安定繰入金 106, 326, 401円である。

4 繰越金

収入済額は、31, 061, 123円で、前年度と比較すると 3, 984, 961円 (14. 7%)増加している。

5 諸収入

収入済額は、2, 360, 045円で、前年度と比較すると 1, 761, 892円 (294. 6%)増加している。

その内訳は、主に、保険料還付金 194, 010円、前年度事務費負担金返還金 2, 000, 135円である。

歳出

(単位:円、%)

款		予算現額	支出済額	不用額	執行率	令和5年度支出済額	増減率
1	総務費	9,832,000	9,561,005	270,995	97.2	9,334,881	2.4
2	後期高齢者医療 広域連合納付金	510,844,000	477,461,367	33,382,633	93.5	419,617,716	13.8
3	諸支出金	1,011,000	194,110	816,890	19.2	300,260	△ 35.4
4	予備費	620,000	0	620,000	0.0	0	-
合 計		522,307,000	487,216,482	35,090,518	93.3	429,252,857	13.5

支出済額は、487, 216, 482円であり、前年度に比べて 57, 963, 625円(13. 5%)増加した。
支出済額が増加した要因は、以下のとおりである。

1 総務費

支出済額は、9, 561, 005円で、前年度と比較すると、226, 124円(2. 4%)増加している。

主な支出の内訳は、職員人件費と事務費であるが、職員人件費が増加している。

2 後期高齢者医療広域連合納付金

高齢化による被保険者数増加の影響で、保険料収入の増加に伴い、支出済額は、477, 461, 367円で、前年度と比較すると、57, 843, 651円(13. 8%)増加している。

3 諸支出金

支出済額は、194, 110円で、前年度と比較すると、106, 150円(35. 4%)減少している。

その内訳は、保険料過誤納還付金である。

歳入歳出差引額 31,681,556 円

実 質 収 支 額 31,681,556 円

不納欠損額の状況(高齢者の医療の確保に関する法律及び事由別)

	人数	金 額 (円)	構成比 (%)
高齢者の医療の確保に関する法律 第113条 (生活保護受給開始)	5	293,700	17.7
高齢者の医療の確保に関する法律 第160条第1項 (2年時効消滅)	4	1,370,234	82.3
計	9	1,663,934	100.0

令和6年度の不納欠損額は、令和5年度に比べて、人数は 10人の減、金額では 689, 764円増加している。

〈Ⅱ〉財産の状況

1. 公有財産

(1) 不動産・・・令和6年度の増減は次のとおりである。

増減の状況

(単位: m²)

区 分		令和5年度末 の状況	令和6年度中 増減	令和6年度末 の状況
土 地	行政財産	2,988,839.41	49.82	2,988,889.23
	普通財産	1,411,657.57	△ 54.26	1,411,603.31
	計	4,400,496.98	△ 4.44	4,400,492.54
建 物	行政財産	75,163.97	2,223.91	77,387.88
	普通財産	0.00	0.00	0.00
	計	75,163.97	2,223.91	77,387.88

土地の増減明細

(単位: m²)

行政財産			普通財産	
公共用財産	学校	0.00	宅地	195.38
	公営住宅	0.00	田畑	0.00
	公園	117.00	山林	0.00
	その他の施設	△ 100.86	その他	△ 249.64
山 林		0.00		
そ の 他		33.68		
計		49.82	計	△ 54.26

(2) 有価証券・・・令和6年度は 3億円(3件)の債券を購入している。

増減の状況

(単位: 円)

区 分	令和5年度末	令和6年度中増減	令和6年度末
(株)SUENOBA	1,000,000	0	1,000,000
債 券	0	300,000,000	300,000,000
合 計	1,000,000	300,000,000	301,000,000

(3) 出資による権利・・・令和6年度の増減は次のとおりである。増減はない。

増減の状況

(単位: 円)

区 分	令和5年度末	令和6年度中増減	令和6年度末
福岡県広域森林組合	2,546,887	0	2,546,887
福岡県農業信用基金協会	490,000	0	490,000
福岡県信用保証協会	1,650,000	0	1,650,000
(社)福岡県畜産協会	70,000	0	70,000
(公財)福岡県下水道管理センター	700,000	0	700,000
地方公共団体金融機構	1,300,000	0	1,300,000
合 計	6,756,887	0	6,756,887

(4) 山林

区 分		令和5年度末 の状況	令和6年度中 増減	令和6年度末 の状況
面 積 (㎡)	所有	2,831,870.13	0.00	2,831,870.13
	分収	0.00	0.00	0.00
	その他権限によるもの	0.00	0.00	0.00
立木の推定 蓄積量 (㎡)	所有	92,464.00	0.00	92,464.00
	分収	0.00	0.00	0.00
	その他権限によるもの	0.00	0.00	0.00

5年毎に見直しされる森林簿において、見直しの際に、立木の推定蓄積量の変動が予測される。

2. 基金

(1) 増減額及び現在高

(単位:円)

基金名	区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度中増減額		令和6年度末 現在高
			積立額	取崩額	
財政調整基金	財調積立	2,700,401,000	62,160,000	330,031,000	2,432,530,000
減債基金	減債積立	430,579,000	36,223,000	0	466,802,000
ふるさと応援基金	特目積立	923,737,000	212,859,000	0	1,136,596,000
まち・ひと・しごと創生推進基金	〃	0	0	0	0
公共施設等整備基金	〃	706,872,000	526,000	0	707,398,000
水道水源保全基金	〃	112,197,000	84,000	0	112,281,000
森林環境譲与税基金	〃	10,897,000	4,627,000	2,503,000	13,021,000
自然教育林基金	〃	11,161,000	9,000	0	11,170,000
公共下水道施設整備基金	〃	35,884,000	0	35,884,000	0
計		4,931,728,000	316,488,000	368,418,000	4,879,798,000

増減額の内訳

(単位:円)

基金名	積 立 額	取 崩 額
財政調整基金	篤志寄附金	11,189,065
	不動産売払収入	46,885,845
	基金利子	4,085,090
	計	62,160,000
減 債 基 金	交付税臨財債償還基金費積立	35,902,000
	基金利子	321,000
	計	36,223,000
ふるさと応援基金	基金積立(寄附金の30%)	212,171,000
	基金利子	688,000
	計	212,859,000

(単位:円)

基金名	積立額	取崩額
公共施設等整備基金	基金積立	
	基金利子	526,000
	計	526,000 0
水道水源保全基金	基金積立	
	基金利子	84,000
	計	84,000 0
森林環境譲与税基金	基金積立	
	基金利子	9,000
	森林環境譲与税	4,618,000
	計	4,627,000 2,503,000
自然教育林基金	基金積立(寄附金)	
	基金利子	9,000
	計	9,000 0
下水道施設整備基金	基金積立	
	基金利子	
	計	0 35,884,000

財政調整基金積立金の推移

(単位:円)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
前年度末現在高	2,700,401,000	2,596,647,000	3,146,022,000	2,539,496,000	2,544,547,000
当年度 積立金	62,160,000	103,754,000	50,625,000	607,526,000	94,949,000
〃 取崩額	330,031,000	0	600,000,000	1,000,000	100,000,000
〃 末現在高	2,432,530,000	2,700,401,000	2,596,647,000	3,146,022,000	2,539,496,000

令和6年度の財政調整基金については、寄附金、不動産売払収入、及び基金利子を積み立てる一方、330,031,000円を取り崩した結果、令和6年度末の財政調整基金現在高は、2,432,530,000円となり、ふるさと応援基金の現在高は1,136,596,000円と10億円を超えたが、基金の総額は、下水道事業法適化に伴う公共下水道施設整備基金の取り崩し分を除外しても、16,046,000円減少し、4,879,798,000円の現在高となっている。今後も財政運営上、緊急的な事業等の実施による取崩しが予想されることから、長期的な財政計画、また確実安全な方法により運用することを望む。

(2) 定額運用基金の状況

現在定額運用基金はない。

3. 物品

区 分	令和5年度末現在	令和6年度中増減	令和6年度末現在
自動車保有台数	22	0	22
庁舎及び各施設物品	436	8	444

物品については、基準の見直し及び物品管理規則の整備が必要と考える。

〈Ⅲ〉水道事業会計決算

1. 事業の概要

(1) 給水事業

	令和6年度	令和5年度	増 減	令和4年度
行政区域内人口 A (人)	29,512	29,241	271	29,340
給水区域内人口 B (人)	29,503	29,232	271	29,331
給 水 人 口 C (人)	29,415	29,134	281	29,232
普 及 率 C/A (%)	99.67	99.63	0.04	99.63
給 水 戸 数 (戸)	13,113	12,800	313	12,689
年間総配水量 D (m ³)	2,808,750	2,782,521	26,229	2,770,562
年間総有収水量 E (m ³)	2,666,648	2,650,421	16,227	2,647,829
有 収 率 E/D (%)	94.94	95.25	△ 0.31	95.57
配水能力(1日当) F (m ³)	12,300	12,300	0	12,300
1日最大配水量 G (m ³)	8,766	8,593	173	9,081
1日平均配水量 H (m ³)	7,695	7,603	92	7,591
施設利用率 H/F (%)	62.56	61.81	0.75	61.72
負 荷 率 H/G (%)	87.78	88.48	△ 0.70	83.59
最大稼働率 G/F (%)	71.27	69.86	1.41	73.83
1m ³ 当 供給単価 (円)	214.63	214.77	△ 0.14	213.79
〃 給水原価 (円)	213.20	191.60	21.60	195.95
職 員 数 (人)	9	9	0	9

(ア) 給水人口等

給水区域内人口(B)は 29, 503人で、前年度と比較して 271人増加しており、近年増加が続いている。

給水人口(C)も 29, 415人で、前年度と比較して 281人増加しており、近年増加が続いている。

(イ) 年間総配水量等

年間総配水量(D)は 2, 808, 750m³で、前年度と比較して 26, 229m³増加している。

料金収入の基礎となった水量である年間総有収水量(E)は 2, 666, 648m³で、前年度と比較して 16, 227m³増加している。

年間有収率は 94. 94%で、前年度と比較して 0. 31ポイント低下している。

(ウ) 1日の最大配水量

1日の最大配水量(G)は、年間の1日配水量のうち最大のものをいう。当年度は 8, 766m³で、前年度と比較して 173m³増加している。

(エ) 1日の平均配水量

1日の平均配水量(H)は、年間総配水量(D)を年日数で除したものをいう。当年度は 7, 695m³で、92m³増加している。

(オ) 施設利用率

施設利用率は、1日の配水能力に対する1日の平均配水量の割合を示すもので、水道施設の経済性を総括的に判断する指標であり、数値が大きいほど効率的であるとされている。当年度は 62. 56%で前年度と比較して、0. 75ポイント上昇している。

(カ) 負荷率

負荷率は、1日の最大配水量に対する1日の平均配水量の割合を示すもので、水道事業の施設効率を判断する指標のひとつであり、数値が大きいほど効率的であるとされている。当年度は 87. 78%で前年度と比較して、0. 70ポイント低下している。

(キ)最大稼働率

最大稼働率は、1日の配水能力に対する1日の最大配水量の割合を示すもので、常に100%を下回っていただなければならないが、数値が極端に低い場合は、設備に対する過大投資の懸念があり、逆にこの比率が100%に近い場合には、ピーク時における供給確保のための設備の拡充等について検討する必要がある。当年度は71.27%で前年度と比較して、1.41ポイント上昇している。

(ク)供給単価、給水原価

1m³当 供給単価は、0.14円下がったが、給水原価は、21.60円上がっている。

有収水量も伸びているが、給水収益が微増のため、供給単価は減少に転じ、一方、給水原価は、分子となる経常費用(営業費用+営業外費用-受託工事収益-長期前受金戻入)の増加により、本年度は増加に転じた。

料金回収率

料金回収率(%)は、給水にかかる費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標で、100%を下回っている場合、給水にかかる費用が、給水収益以外の他の収入で賄われていることになる。

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1m ³ 当 供給単価 (円)	214.63	214.77	213.79	214.96	214.30
〃 給水原価 (円)	213.20	191.60	195.95	192.68	192.11
料金回収率 (%)	100.7	112.1	109.1	111.5	107.1

令和6年度の料金回収率は100.7%で、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況とされる100%を辛うじて上回っている。

(2)建設改良事業

令和6年度の建設改良事業の明細は、次表のとおりである。

配水管等施設改良工事名	工事費	落札率	施工業者名
筑紫野古賀線須恵中央交差点北側水道管改良工事	16,886,100 円	96.7%	(株)尾畑建設糟屋支店
筑紫野古賀線5工区水道管改良工事	6,141,300 円	95.9%	(株)光商会須恵営業所
佐谷地区19工区水道管切替工事	14,323,100 円	96.7%	中牟田製作所
須恵8号汚水幹線5工区水道管切替工事	5,548,400 円	97.0%	五水設備
筑紫野古賀線須恵中央交差点南側水道管改良工事	2,255,000 円	96.7%	五水設備
乙植木～平原線水道管改良工事	9,573,300 円	97.5%	豊田設備
男鳥2号線水道管改良工事	14,925,900 円	96.9%	藤木良弘設備(株)
城山新原線割丁字管設置工事	2,075,700 円	95.8%	(有)森広設備工業
城山地区14工区水道管改良工事	14,944,600 円	96.9%	中牟田製作所
城山地区13工区水道管改良工事	20,764,700 円	96.4%	(株)光商会須恵営業所
合 計	107,438,100 円		

水道管改良工事 7件、水道管切替工事 2件、割丁字管設置工事 1件が施工され、いずれも指名競争入札を実施している。

2. 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入及び支出は、一事業年度の経営活動に伴い発生したすべての収入と、それに対応するすべての支出である。

当年度の収益的収入(水道事業収益)は、予算額 675,707,000円に対し、決算額 682,074,948円(税込)で 100.94%の執行率である。

また、収益的支出(水道事業費用)は、予算額 642,525,000円に対し、決算額 623,693,056円(税込)で 97.07%の執行率である。

なお、収益的収入及び支出の決算額の差引きは、58,381,892円(税込)である。

ア 収益的収入

令和6年度の収益的収入の明細は、次のとおりである。

(単位:円、%)

	当初予算	補正等	合 計	決算(税込み)	残 高	税抜き	執行率
水道事業収益	675,707,000	0	675,707,000	682,074,948	△ 6,367,948	622,951,963	100.9
1 営業収益	653,339,000	0	653,339,000	659,276,571	△ 5,937,571	600,227,214	100.9
(1)給水収益	630,396,000	0	630,396,000	628,732,470	1,663,530	572,339,438	99.7
(2)受託工事収益	1,000	0	1,000	0	1,000	0	0.0
(3)その他営業収益	22,942,000	0	22,942,000	30,544,101	△ 7,602,101	27,887,776	133.1
2 営業外収益	22,368,000	0	22,368,000	22,798,377	△ 430,377	22,724,749	101.9
(1)受取利息	130,000	0	130,000	694,569	△ 564,569	694,569	534.3
(2)長期前受金戻入	21,113,000	0	21,113,000	20,922,094	190,906	20,922,094	99.1
(3)雑収益	1,125,000	0	1,125,000	1,181,714	△ 56,714	1,108,086	105.0

1 営業収益

営業収益は、主たる営業活動から生ずる収益である。

決算額 659,276,571円は、予算現額に対し100.9%の収入率となっている。

決算額の主なものは、(1)給水収益 628,732,470円である。

2 営業外収益

営業外収益は、預貯金貸付金から生ずる受取利息、有価証券の配当、補助金等金融財務活動のその他主たる営業活動以外の原因から生ずる収益である。

決算額 22,798,377円は、予算現額に対し、101.9%の収入率となっている。

決算額の主なものは、(2)長期前受金戻入 20,922,094円である。

イ 収益的支出

令和6年度の収益的支出の明細は、次のとおりである。

(単位:円、%)

	当初予算	補正等	合 計	決算(税込み)	残 高	税抜き	執行率
水道事業費	631,264,000	11,261,000	642,525,000	623,693,056	18,831,944	591,974,239	97.1
1 営業費用	611,578,000	8,821,000	620,399,000	601,880,702	18,518,298	570,161,885	97.0
(1)原水及び浄水費	346,087,000	6,286,000	352,373,000	336,610,341	15,762,659	309,735,574	95.5
(2)配水及び給水費	81,018,000	2,170,000	83,188,000	81,205,169	1,982,831	77,334,158	97.6
(3)受託工事費	1,000	0	1,000	0	1,000	0	0.0
(4)総係費	44,004,000	365,000	44,369,000	42,558,921	1,810,079	41,585,882	95.9
(5)減価償却費	137,167,000	0	137,167,000	137,171,290	△ 4,290	137,171,290	100.0
(6)資産減耗費	3,300,000	0	3,300,000	4,334,981	△ 1,034,981	4,334,981	131.4
(7)その他営業費用	1,000	0	1,000	0	1,000	0	0.0
2 営業外費用	18,486,000	0	18,486,000	19,286,754	△ 800,754	19,286,754	104.3
(1)支払利息	16,986,000	0	16,986,000	16,985,168	832	16,985,168	100.0
(2)雑支出	1,500,000	0	1,500,000	2,301,586	△ 801,586	2,301,586	153.4
3 特別損失	200,000	2,440,000	2,640,000	2,525,600	114,400	2,525,600	95.7
(1)過年度損益修正損	200,000	2,440,000	2,640,000	2,525,600	114,400	2,525,600	95.7
4 予備費	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0	0.0
(1)予備費	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0	0.0
収入及び支出差引額	44,443,000	-	33,182,000	58,381,892	△ 25,199,892	30,977,724	175.9

1 営業費用

営業費用は、主たる営業活動のために生ずる費用である。

決算額 601,880,702円は、予算現額に対し 97.0%の執行率となっている。

決算額の主なものは、(1)原水及び浄水費 336,601,341円、(2)配水及び給水費 81,205,169円、(5)減価償却費 137,171,290円である。

構成比率は、原水及び浄水費 55.9%、配水及び給水費 13.5%、総係費 7.1%、減価償却費 22.8%となっている。

2 営業外費用

営業外費用は、企業債等の利息等の、主として金融財務活動に要する費用及び事業の経営活動以外の活動によって生ずる費用である。

決算額 19,286,754円は、予算現額に対し、104.3%の執行率となっている。

決算額の大部分は、長期債利子償還金である。

3 特別損失

特別損失は、当期の費用に計上することが不相当であるような費用で、固定資産売却損、減損損失、過年度損益修正損が該当する。

決算額 2,525,600円は、給水申込加入金の過誤納による返金に伴う過年度損益修正損で、予算現額に対し、95.7%の執行率となっている。

令和6年度においても、58,381,892円の黒字決算である。収入については100%を超えた執行率である。

2,720,691円の不納欠損処分を行った結果、滞納繰越額は 21,749,680円となっている。

今後も、施設の安定した維持管理を行うため、また、使用者の公平性を鑑み、多様な手段により確実に納付されるよう徴収の強化を望むものである。

水道料金の徴収状況(3月末現在)

(単位:円、%)

	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	滞納繰越額	収納率
平成18年度	17,960	0	17,960	0	17,960	0.00
19年度	77,780	1,090	76,690	0	76,690	1.40
20年度	210,920	14,900	196,020	0	196,020	7.06
21年度	433,420	36,360	397,060	0	397,060	8.39
22年度	919,320	133,850	785,470	115,800	669,670	14.56
23年度	1,221,400	30,850	1,190,550	131,160	1,059,390	2.53
24年度	1,051,790	152,440	899,350	56,740	842,610	14.49
25年度	902,980	115,320	787,660	19,880	767,780	12.77
26年度	826,290	46,070	780,220	362,090	418,130	5.58
27年度	744,720	17,190	727,530	337,160	390,370	2.31
28年度	957,540	65,000	892,540	438,530	454,010	6.79
29年度	1,662,351	69,810	1,592,541	689,411	903,130	4.20
30年度	1,140,060	7,560	1,132,500	569,920	562,580	0.66
令和元年度	630,560	23,610	606,950	0	606,950	3.74
令和2年度	943,380	57,040	886,340	0	886,340	6.05
令和3年度	377,960	11,020	366,940	0	366,940	2.92
令和4年度	673,630	69,880	603,750	0	603,750	10.37
令和5年度	10,726,490	10,062,230	664,260	0	664,260	93.81
滞納繰越分	23,518,551	10,914,220	12,604,331	2,720,691	9,883,640	46.41
令和6年度	628,732,470	616,866,430	11,866,040	0	11,866,040	98.11
合 計	652,251,021	627,780,650	24,470,371	2,720,691	21,749,680	96.25

不納欠損額明細

民法第166条(改正前民法第173条)に基づく、消滅時効によるもの。

年度	不納欠損額(円)	件数(件)	民法適用範囲(円)
令和6年度	2,720,691	303	2,720,691

水道料不納事由

	件数(件)	金額(円)	構成比(%)
①本人死亡により未納料金の徴収ができないため	45	341,640	12.6
②債務者が破産及び会社更生法等の法令に基づき徴収金の全部または一部が免除されたため	21	149,881	5.5
③時効期間(2年)が満了し、かつ、未届退去などにより、債務者の所在が不明なため	237	2,229,170	81.9
計	303	2,720,691	100.0

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入及び支出は、将来の経営活動に備えて行う建設改良に係る企業債償還金等の支出、及びその財源となる収入である。

当年度の資本的収入は、予算額 5,848,000円に対し、決算額 5,847,050円(税込)で 99.98%の執行率である。

また、資本的支出は、予算額 214,279,000円に対し、決算額 194,375,452円(税込)で 90.71%の執行率である。

ア 資本的収入

令和6年度の資本的収入の明細は、次のとおりである。

(単位:円、%)

	当初予算	補正等	合 計	決算(税込み)	残 高	税抜き	執行率
資本的収入	15,500,000	△ 9,652,000	5,848,000	5,847,050	950	5,847,050	100.0
1 負担金	15,500,000	△ 9,652,000	5,848,000	5,847,050	950	5,847,050	100.0
(1)負担金	15,500,000	△ 9,652,000	5,848,000	5,847,050	950	5,847,050	100.0

イ 資本的支出

令和6年度の資本的支出の明細は、次のとおりである。

(単位:円、%)

	当初予算	補正等	合 計	決算(税込み)	残 高	税抜き	執行率
資本的支出	225,479,000	△ 11,200,000	214,279,000	194,375,452	19,903,548	184,592,512	90.7
1 改良費	143,544,000	△ 11,200,000	132,344,000	112,440,480	19,903,520	102,657,540	85.0
(1)固定資産購入費	8,844,000	0	8,844,000	5,002,380	3,841,620	4,986,540	56.6
(2)配水施設改良費	134,700,000	△ 11,200,000	123,500,000	107,438,100	16,061,900	97,671,000	87.0
2 企業債償還金	81,935,000	0	81,935,000	81,934,972	28	81,934,972	100.0
(1)企業債償還金	81,935,000	0	81,935,000	81,934,972	28	81,934,972	100.0
収入及び支出差引額	△ 209,979,000	-	△ 208,431,000	△ 188,528,402	△ 19,902,598	△ 178,745,462	90.5

資本的収入のうち工事負担金は、9,652,000円の減額補正で、執行率は 99.98%である。

資本的支出では、改良費の決算額が 112,440,480円で、その内訳は、固定資産購入費のメーター器購入、工事請負費の配水管等施設改良工事 10件である。

企業債償還金は前年度に比べて 1,329,606円増の 81,934,972円である。

令和6年度の決算報告書では、資本的収入 5,847,050円に対し、資本的支出 194,375,452円で、差引額は 188,528,402円の不足となっている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して生じた不足額 188,528,402円は、過年度損益勘定留保資金 123,814,735円、当年度損益勘定留保資金 56,214,367円、過年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8,499,300円をもって補填し、収支の均衡を図っている。

資本的収支決算補填財源明細表

(単位:円)

区分	前年度繰越額	本年度増加額	本年度補填額	次年度繰越額
損益勘定留保資金	123,814,735	120,584,177	180,029,102	64,369,810
減価償却費		137,171,290		
長期前受金戻入		△ 20,922,094		
資産減耗費		4,334,981		
利益剰余金	983,380,603	30,977,724	0	1,014,358,327
減債積立金	21,430,000	0	0	21,430,000
建設改良積立金	0	0	0	0
未処分利益剰余金	961,950,603	30,977,724	0	992,928,327
消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	8,499,300	9,782,940	8,499,300	9,782,940
合計	1,115,694,638	161,344,841	188,528,402	1,088,511,077

その他の予算事項

◇企業債 予算の計上はなし。

◇一時借入金 予算の計上はなし。

◇議会の議決を経なければ流用できない経費

職員給与費及び交際費は、議会の議決を経なければ流用できない経費とされている。執行状況は次表のとおりであり、いずれの経費も流用はされていない。

(単位:円、%)

経 費	議決予算額	流用額	決 算 額	執行率
職員給与費	93,983,000	0	92,580,520	98.5
交 際 費	100,000	0	0	0

◇たな卸資産購入限度額 予算額 9,000,000円に対し、決算は 5,310,954円となっており、限度額の範囲内で購入されている。

3. キャッシュ・フロー計算書及び前年度比較

本年度のキャッシュ・フロー状況は、次の表のとおりである。

事業本来の業務活動の実施に伴う資金の状況を表す「業務活動によるキャッシュ・フロー」は、当期利益をもとに、減価償却費や長期前受金戻入などの非現金取引や未収未払金の増減により、213,311,060円で、前年度末と比較すると13,961,021円減少しており、本来の業務活動で資金を生み出す力があると判断される。

将来に向けた運営基盤の確立のために行う投資活動に係る資金の状況を表す「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による資金投資による支出が増加し、負担金の収入も減少したため、△96,810,490円で、前年度末と比較すると30,486,560円減少しており、積極的な設備投資などを行っているとは判断される。

企業債などの発行、償還などによる収支等資金の調達および返済を示す「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、企業債についての収入はなく、償還に伴う支出により△81,934,972円であるが、前年度末と比較すると1,329,606円減少しており、借入金の返済などが進み、財政体質が強くなっていると判断される。

以上これらの活動の結果、現金は、34,565,598円で、前年度末に比較すると45,777,187円減少したが、現金預金期末残高は、852,722,904円で、前年度末と比較すると34,565,598円増加している。よって、今年度も、水道事業の経営は、概ね健全に運営されていると認められる。

なお、現金預金期末残高は、貸借対照表における現金預金残高と一致している。

(単位:円)

	令和6年度	令和5年度	増減額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	213,311,060	227,272,081	△ 13,961,021
当年度純利益	30,977,724	106,236,942	△ 75,259,218
減価償却費	137,171,290	138,094,988	△ 923,698
固定資産除却費	4,334,981	1,604,400	2,730,581
賞与引当金の増加額	648,000	917,000	△ 269,000
貸倒引当金の減少額	△ 1,809,691	924,000	△ 2,733,691
長期前受金の戻入額	△ 20,922,094	△ 22,292,313	1,370,219
受取利息及び配当金	△ 694,569	△ 137,120	△ 557,449
支払利息及び企業債取扱諸費	16,985,168	18,322,757	△ 1,337,589
営業及び営業外未収金減少額	983,783	△ 1,092,838	2,076,621
たな卸資産の減少額	603,608	△ 31,823	635,431
営業および営業外未払金・未払費用の増加額	59,365,792	2,888,088	56,477,704
前受金の増加額	0	0	0
その他流動負債の増加	1,957,667	23,637	1,934,030
その他流動資産の増加	0	0	0
小計	229,601,659	245,457,718	△ 15,856,059
受取利息及び配当金	694,569	137,120	557,449
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 16,985,168	△ 18,322,757	1,337,589
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 96,810,490	△ 66,323,930	△ 30,486,560
有形固定資産の取得による支出	△ 102,657,540	△ 89,159,380	△ 13,498,160
負担金による収入	5,847,050	22,835,450	△ 16,988,400
国庫補助金等による収入	0	0	0
投資活動に伴う未収金等の債権の減少額	0	0	0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 81,934,972	△ 80,605,366	△ 1,329,606
企業債による収入	0	0	0
企業債の償還による支出	△ 81,934,972	△ 80,605,366	△ 1,329,606
IV 現金預金の増加	34,565,598	80,342,785	△ 45,777,187
V 現金預金期首残高	818,157,306	737,814,521	80,342,785
VI 現金預金期末残高	852,722,904	818,157,306	34,565,598

4. 当年度の経営成績を示す損益計算書及び前年度比較

令和6年度の経営成績は、次のとおりである。

(1) 損益の状況

ア 損益計算書

損益計算書は、一営業期間における企業の成績を明らかにするために、その期間中に得たすべての収益と、これに対応するすべての費用を記載し、純損益とその発生の由来を示した報告書である。

(単位:円【税抜き】、%)

	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
1 営業収益 A	600,227,214	612,647,023	△ 12,419,809	△ 2.03
(1)給水収益	572,339,438	569,222,880	3,116,558	0.55
(2)受託工事収益	0	0	0	-
(3)その他営業収益	27,887,776	43,424,143	△ 15,536,367	△ 35.78
2 営業費用 B	570,161,885	509,192,325	60,969,560	11.97
(1)原水及び浄水費	309,735,574	255,266,914	54,468,660	21.34
(2)配水及び給水費	77,334,158	73,175,913	4,158,245	5.68
(3)受託工事費	0	0	0	-
(4)総係費	41,585,882	41,050,110	535,772	1.31
(5)減価償却費	137,171,290	138,094,988	△ 923,698	△ 0.67
(6)資産減耗費	4,334,981	1,604,400	2,730,581	170.19
(7)その他営業費用	0	0	0	-
営業利益 C=A-B	30,065,329	103,454,698	△ 73,389,369	△ 70.94
3 営業外収益 D	22,724,749	23,789,417	△ 1,064,668	△ 4.48
(1)受取利息	694,569	137,120	557,449	406.54
(2)雑収益	1,108,086	1,359,984	△ 251,898	△ 18.52
(3)長期前受金戻入	20,922,094	22,292,313	△ 1,370,219	△ 6.15
4 営業外費用 E	19,286,754	20,921,566	△ 1,634,812	△ 7.81
(1)支払利息	16,985,168	18,322,757	△ 1,337,589	△ 7.30
(2)雑支出	2,301,586	2,598,809	△ 297,223	△ 11.44
5 営業外利益 F=D-E	3,437,995	2,867,851	570,144	19.88
経常利益 G=C+F	33,503,324	106,322,549	△ 72,819,225	△ 68.49
6 特別利益 H	0	0	0	-
(1)固定資産売却益	0	0	0	-
7 特別損失 I	2,525,600	85,607	2,439,993	2,850.23
(1)固定資産売却損	0	0	0	-
(2)過年度損益修正損	2,525,600	85,607	2,439,993	2,850.23
8 総収益 J=A+D+H	622,951,963	636,436,440	△ 13,484,477	△ 2.12
9 総費用 K=B+E+I	591,974,239	530,199,498	61,774,741	11.65
当年度純利益 L=J-K	30,977,724	106,236,942	△ 75,259,218	△ 70.84
10前年度繰越利益剰余金	961,950,603	855,713,661	106,236,942	12.42
その他の未処分利益剰余金変動額	0	0	0	-
当年度未処理欠損金	0	0	0	-
当年度未処分利益剰余金	992,928,327	961,950,603	30,977,724	3.22

営業収益については、前年度から 12, 419, 809円減少し 600, 227, 214円となった。これは、家庭用使用料の増加により、給水収益が、前年度から 3, 116, 558円増加しているが、宅地造成等の開発行為減少に伴う戸建て住宅の建築需要低下により、給水申込加入金手数料が減少し、その他営業収益が、15, 536, 367円の減少したことによる。

営業費用については、前年度から 60, 969, 560円増加し 570, 161, 885円となった。これは、令和6年度に新砂入替業務を実施し、佐谷浄水場中央監視装置システム更新業務委託の実施に伴い、原水及び浄水費の増加したことの影響が大きい。

この結果、営業利益が前年度から 73, 389, 369円減少し、30, 065, 329円の利益が計上されている。

また、経常利益については、前年度から 72, 819, 225円減少し 33, 503, 324円となった。これは、営業外収益に長期前受金戻入 20, 922, 094円計上されていること、また営業外費用のうち企業債に関する支払利息が前年から 1, 337, 589円減少したことの影響が大きい。

当期純利益については、前年度から 75, 259, 218円減、率にして 70. 84%もの減の 30, 977, 724円となった。

前年度繰越利益剰余金に当年度の純利益を加算した額である当年度末処分利益剰余金は、992, 928, 327円である。このうち、建設改良積立金に100, 000, 000円積み立てることにしている。

5. 財政状況

(1) 当年度財政状況を示す貸借対照表

(単位:円)

資産の部			負債の部	
1. 固定資産			3. 固定負債	
(1)有形固定資産			(1)企業債	1,003,797,745
イ土地		446,514,986	固定負債合計	1,003,797,745
ロ建物	324,499,608		4. 流動負債	
減価償却累計額	△ 143,900,437	180,599,171	(1)企業債	83,073,650
ハ構築物	6,454,437,779		(2)未払金	139,223,934
減価償却累計額	△ 2,944,362,230	3,510,075,549	(3)前受金	0
ニ機械及び装置	956,089,749		(4)預り金	1,981,304
減価償却累計額	△ 816,627,154	139,462,595	(5)引当金	7,142,000
ホ車両運搬具	0		(6)その他流動負債	0
減価償却累計額	0	0	流動負債合計	231,420,888
ヘ工具器具・備品	4,251,860		5. 繰延収益	
減価償却累計額	△ 3,888,787	363,073	(1)長期前受金	1,276,488,596
ト立木		1,639,200	長期前受金収益化累計額	△ 594,360,008
チ建設仮勘定		0	繰延収益合計	682,128,588
有形固定資産 計		4,278,654,574	負債 合計	1,917,347,221
(2)無形固定資産			資本の部	
イ水利権		0	6. 資本金	
固定資産 合計		4,278,654,574	(1)自己資本金	1,737,881,418
2. 流動資産			資本金 合計	1,737,881,418
(1)現金預金		852,722,904	7. 剰余金	
(2)未収金		25,811,723	(1)資本剰余金	
貸倒引当金		△ 744,993	イ負担金	339,490,962
(3)貯蔵品		2,633,720	ロ雑収入	150,000,000
(4)前払金		0	資本剰余金 合計	489,490,962
(5)その他流動資産		0	(2)利益剰余金	
流動資産 合計		880,423,354	イ減債積立金	21,430,000
資産 合計		5,159,077,928	ロ建設改良積立金	0
			ハ前年度繰越利益剰余金	961,950,603
			ニ当年度純利益	30,977,724
			利益剰余金 計	1,014,358,327
			剰余金 合計	1,503,849,289
			資本 合計	3,241,730,707
			負債 資本 合計	5,159,077,928

資産の年度末残高は、5,159,077,928円で、内訳は固定資産 4,278,654,574円、流動資産 880,423,354円 である。

負債の年度末残高は、1,917,347,221円で、内訳は固定負債 1,003,797,745円、流動負債 231,420,888円、繰延収益 682,128,588円である。

資本の年度末残高は、3,241,730,707円で、内訳は資本金 1,737,881,418円、剰余金は、1,503,849,289円 である。

水道事業の財政状態の良否は、主に、①流動比率、②自己資本構成比率、③固定資産対長期資本比率の三つの比率で判断される。

(単位: %)

比率名	算 式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	554.52	468.94	502.43	380.44
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}}$	73.02	74.05	75.69	76.06
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}}$	88.27	87.89	86.44	86.83

- ①流動比率は、1年以内に現金化できる資産と、支払わなければならない負債とを比較するもので、流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれ、200%以上が理想とされている。
- ②自己資本構成比率は、総資本に占める自己資本の割合を示すもので、この比率が高いほど経営の安定性は高いものといえるが、公営事業はサービス提供に必要な施設については企業債で建設することが多いため、全般的に低率となっている。
- ③固定資産対長期資本比率は、固定資産のうち、自己資本と長期借入金によって調達される部分がどれだけあるかを示すもので、この比率は常に100%以下で、かつ低いことが望ましい。

この表から、3項目とも健全に推移しており、財政状況も概ね良好となっている。

(2) 経営財務状況

① 営業収支比率及び総収支比率

水道事業経営を健全化していくためには、いずれの比率も 100%以上に維持することが望ましい状態である。本年度においても、いずれの比率も 100%を越えている。

(単位: %)

	営業収支比率	総収支比率	企業債元利償還金 対料金収入比率
令和 2年度	117.64	111.78	15.59
令和 3年度	116.79	116.35	15.95
令和 4年度	112.87	113.71	16.50
令和 5年度	120.32	120.04	17.38
令和 6年度	105.27	105.23	17.28

営業収支比率

$$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} = \frac{600,227,214}{570,161,885} \times 100 = 105.27\%$$

総収支比率

$$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} = \frac{622,951,963}{591,974,239} \times 100 = 105.23\%$$

②経営資本営業利益率

一定期間の経営資本に対する営業利益の割合で、実質的に稼働している投下資本利益率をみる指標である。率は高いほど良い。

本年度の営業利益は黒字であるが、0.93%となっている。

$$\frac{\text{営業利益} \quad 30,065,329}{(\text{経営資本(期首+期末)} \div 2) \quad (3,210,752,983 + 3,241,730,707) \div 2} \times 100 = 0.93\%$$

③営業収益対営業利益率

経営能率を見るもので、比率が高いほど良好であるが、本年度の営業利益は黒字であるが、比率は5.01%となっている。

$$\frac{\text{営業利益} \quad 30,065,329}{\text{営業収益} \quad 600,227,214} \times 100 = 5.01\%$$

④企業債元利償還金対料金収入比率

水道事業の経営成績や財政状態を示す極めて重要な指標で、比率が50%未満で推移するようにしなければならないが、50%以内で推移している。

$$\frac{(\text{企業債償還額} + \text{企業債利息} + \text{企業債取扱諸費}) \quad 81,934,972 + 16,985,168 + 0}{\text{料金収入} \quad 572,339,438} \times 100 = 17.28\%$$

⑤自己資本構成比率と固定負債構成比率

総資本に対する自己資本(剰余金を含む)の割合が大きいほど、経営を安定させることになる。
一方、固定負債構成比率が大きくなると経営を硬直化させる傾向が強い。

自己資本構成比率は年々増えており、固定負債構成比率は減少傾向にあり、良好な状態である。

$$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{自己資本(資本金+剰余金+評価差額+繰延収益)} \quad 1,737,881,418 + 1,503,849,289 + 0 + 682,128,588}{\text{総資本(負債・資本合計)} \quad 5,159,077,928} \times 100 = 76.06$$

$$\text{固定負債構成比率} = \frac{\text{固定負債} \quad 1,003,797,745}{\text{総資本(負債・資本合計)} \quad 5,159,077,928} \times 100 = 19.46$$

⑥固定資産構成比率

総資産に占める固定資産の割合で、財務の固定性・流動性を示す指標で、同比率が低ければ低いほど、財務状態に流動性があるものとされている。

令和6年度は 82.93%で令和5年度に比べると0.69ポイント減っているが、依然として固定資産の割合は高く、資産の固定化が続いている状況である。

$$\text{固定資産構成比率} = \frac{\text{固定資産} \quad 4,278,654,574}{\text{総資産(固定資産+流動資産+繰延資産)} \quad 5,159,077,928} \times 100 = 82.93$$

(単位: %)

	自己資本構成比率	固定負債構成比率	固定資産構成比率
令和 2年度	71.49	25.92	87.20
令和 3年度	73.02	24.46	86.05
令和 4年度	74.05	22.77	85.10
令和 5年度	75.69	21.05	83.62
令和 6年度	76.06	19.46	82.93

(3) 施設の効率性等

①有効率及び有収率

施設の効率性を見る指標に「有効率」と「有収率」がある。

これは年間総配(給)水量のうち、有効に使用された水量が「有効率」であり、収入として納入された分の水量が「有収率」である。

令和6年度は「有効率」が 95.97%、「有収率」が 94.94%と、糟屋地区各市町と共に良好である。

糟屋地区各市町の状況

(単位: %)

		須恵町	宇美町	志免町	粕屋町	篠栗町	久山町	新宮町	古賀市
有効率	令和 2年度	96.9	97.0	94.9	98.2	97.7	94.1	95.8	98.1
	令和 3年度	97.1	97.0	96.6	99.1	94.4	94.4	96.9	98.2
	令和 4年度	96.6	97.0	97.0	98.5	94.8	94.6	96.8	98.7
	令和 5年度	96.3	97.0	96.8	97.6	95.3	93.6	98.9	98.3
	令和 6年度	96.0	90.9	98.2	96.5	94.8	89.5	96.1	96.1
有収率	令和 2年度	95.9	89.3	96.8	96.5	95.5	93.5	95.5	97.5
	令和 3年度	96.1	89.7	94.7	97.4	91.5	94.0	96.6	97.8
	令和 4年度	95.6	90.7	95.1	96.8	92.1	94.1	96.5	98.4
	令和 5年度	95.3	87.4	96.6	95.8	92.6	93.2	98.5	98.0
	令和 6年度	94.9	89.1	97.2	94.8	92.2	89.2	95.8	95.9

②職員1人当り給水人口・給水量・営業収益等

(単位: 人、m³、円)

区 分	須恵町	宇美町	志免町	粕屋町
給水人口	3,268	3,635	6,593	5,921
給水量	296,294	298,280	573,093	517,474
営業収益	66,692	64,993	142,697	114,398
1 m ³ 当りの 営業収益	225.09	217.89	248.99	221.07
職員現員	9	10	7	8

区 分	篠栗町	久山町	新宮町	古賀市	平 均
給水人口	4,289	1,547	3,574	4,192	4,127
給水量	391,583	180,819	316,150	402,642	372,042
営業収益	78,696	38,508	66,823	87,818	82,578
1 m ³ 当りの 営業収益	200.97	212.96	211.37	218.10	219.56
職員現員	7	6	9	11	8

むすび

以上が、令和6年度水道事業会計決算の概要である。

平成22年度料金改定以来黒字決算になっている。

令和6年度も企業債の借入れはなく、未償還残高は、昨年度から 81, 934, 972円減り、順調に償還が進んでいる。

経営成績を示す損益計算書において、当年度純利益は 30, 977, 724円で、5年度に比べて 75, 259, 218円の減となっている。

減額となった主な理由として、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、生活様式のコロナ禍以前への回帰による家庭用水道使用料の増が見られるものの、宅地開発に伴う戸建て住宅の建築需要の鈍化による給水申込手数料の減等により、営業収益が減となり、隔年実施の新砂入替業務を6年度に実施し、浄水場監視システム更新の実施に伴い原水及び浄水費が増加し、営業費用が増大したためである。

また、5年度同様、992, 928, 327円もの多額の未処分利益剰余金が計上されているが、これは7年度において、100, 000, 000円を「建設改良積立金」への積み立てを行う予定とされている。

企業債元利償還金対料金収入比率は 17. 28%と、昨年度から 0. 10ポイント下がり、低い指標で推移している。

昨年度に比べ、有効率は 0. 31ポイント減の 95. 97%、有収率も、0. 31ポイント減の 94. 94%、1m³当たりの供給単価は、214. 63円、昨年度比 0. 14円の減、給水単価は 213. 20円、昨年度比 21. 60円と、増加しているが、良好な経営状況を維持していると思料される。

水道料金の6年度収入未済額は 11, 866, 040円、滞納繰越額については、2, 720, 691円の不納欠損処分を行った結果、21, 749, 680円と 1, 874, 541円減少しているが、今後も新たな未収金の発生を抑制する取り組みを行うとともに、早期回収に努めることを望む。

以上が、令和6年度水道事業会計決算の概要である。

最後に、水道は町民生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、安全で安心な水を安定的に供給することは、水道事業の使命である。

今後とも、一層の経営の効率化、合理化を図りながら、災害対策の強化にも努め、将来にわたり良質な水道サービスを安定的に供給できる事業運営に鋭意努力されることを要望し、決算への意見とする。

〈Ⅳ〉下水道事業会計決算

1. 事業の概要

(1) 下水道事業

	令和6年度	令和5年度	増 減
行政区域内人口 A (人)	29,512	29,241	271
処理区域内人口 B (人)	24,811	24,548	263
水洗化人口 C (人)	24,140	23,688	452
普及率 (%)	84.07	83.95	0.12
水洗化率 (%)	97.30	96.50	0.80
(公共下水道)	97.28	96.65	0.63
(農業集落排水)	97.89	91.41	6.48
年間処理水量 (m ³)	2,103,852	2,081,045	22,807
1日平均処理水量 (m ³)	5,764	5,701	63
有収水量 (m ³)	1,985,250	1,957,956	27,294
職員数 (人)	5	—	—

(ア) 処理区域内人口 (下水道が利用できる区域の人口)

処理区域内人口(B)は 24, 811人で、前年度と比較して 263人増加しており、近年増加が続いている。

(イ) 水洗化人口 (実際に水洗便所を設置して、汚水を公共下水道や農業集落排水施設に流したり、浄化槽等で処理したりしている人口)

水洗化人口(C)も 24, 140人で、管路の供用開始延長により前年度と比較して 452人増加している。

(ウ) 年間汚水処理水量 (下水道施設で綺麗にした汚水の量の合計)

2, 103, 852m³で前年度と比較して 22, 807m³増加している。

(エ) 年間総有収水量 (皆さんが下水道に流した水量の合計)

1, 985, 250m³で前年度と比較して 27, 294m³増加している。

(オ) 水洗化率 (「処理区域内人口」に対する「水洗化人口」の割合)

97. 30%で、前年度と比較して 0. 80ポイント増加している。

(カ) 有収率 (「有収水量」÷「年間処理水量」)

94. 36%で、前年度と比較して 0. 27ポイント増加している。

(2) 建設改良事業

令和6年度の建設改良事業の明細は、次表のとおりである。

工 事 名	工事費	落札率	施工業者名
植木地区2件取付管設置工事	3,342,900 円	97.9%	(有)長島建設須恵営業所
佐谷地区19工区管渠築造工事	36,828,000 円	97.6%	(株)折居産業建設
佐谷地区22工区管渠築造工事	21,001,200 円	97.9%	村山建設(株)
佐谷地区23工区管渠築造工事	32,859,200 円	97.2%	(株)タカハシ
上須恵地区19工区管渠築造工事	35,052,600 円	97.3%	(有)長島建設須恵営業所
須恵8号汚水幹線5工区管渠築造工事	74,926,500 円	87.4%	(株)才田組
合 計	204,010,400 円		

管渠築造工事 5件、取付管設置 1件が施工され、いずれも指名競争入札を実施している。

2. 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入及び支出は、一事業年度の経営活動に伴い発生したすべての収入と、それに対応するすべての支出である。

令和6年度の決算報告書では、収益的収入 1, 166, 294, 855円に対し、収益的支出 780, 793, 023円で、差引額は 385, 501, 832円である。

ア 収益的収入

令和6年度の収益的収入の明細は、次のとおりである。

(単位:円、%)

	当初予算	補正等	合 計	決算(税込み)	残 高	税抜き	執行率
下水道事業収益	1,222,028,000	△ 48,467,000	1,173,561,000	1,166,294,855	7,266,145	1,136,577,618	99.4
1 営業収益	335,877,000	0	335,877,000	327,778,120	8,098,880	298,047,201	97.6
(1)下水道使用料	335,875,000	0	335,875,000	327,040,120	8,834,880	297,309,201	97.4
(2)その他営業収益	2,000	0	2,000	738,000	△ 736,000	738,000	36,900.0
2 営業外収益	886,151,000	△ 48,467,000	837,684,000	838,516,735	△ 832,735	838,530,417	100.1
(1)受取利息及び配当金	2,000	0	2,000	63,045	△ 61,045	63,045	3,152.3
(2)他会計負担金	316,316,000	△ 12,967,000	303,349,000	303,349,000	0	303,349,000	100.0
(3)他会計補助金	406,938,000	△ 35,500,000	371,438,000	371,438,000	0	371,438,000	100.0
(4)国庫補助金	2,000,000	0	2,000,000	1,300,000	700,000	1,300,000	65.0
(5)消費税及び地方消費税還付金	1,000	0	1,000	0	1,000	0	0.0
(6)長期前受金戻入	160,883,000	0	160,883,000	162,362,390	△ 1,479,390	162,362,390	100.9
(7)雑収益	11,000	0	11,000	4,300	6,700	17,982	39.1

1 営業収益

営業収益は、主たる営業活動から生ずる収益である。

決算額 327, 778, 120円は、予算現額に対し97. 6%の収入率となっている。

決算額の主なものは、(1)下水道使用料 327 , 040, 120円である。

2 営業外収益

下水道事業の営業外収益は、他会計の負担金、補助金、預貯金貸付金から生ずる受取利息等金融財務活動のその他主たる営業活動以外の原因から生ずる収益である。

決算額 838, 516, 735円は、予算現額に対し、100. 1%の収入率となっている。

決算額の主なものは、(2)他会計負担金 303, 349, 000円、(3)他会計補助金 371, 438, 000円、(6)長期前受金戻入 162, 362, 390円である。

イ 収益的支出

令和6年度の収益的支出の明細は、次のとおりである。

(単位:円、%)

	当初予算	補正等	合 計	決算(税込み)	残 高	税抜き	執行率
下水道事業費	809,805,000	△ 14,200,000	795,605,000	780,793,023	14,811,977	756,392,918	98.1
1 営業費用	730,586,000	△ 14,200,000	716,386,000	705,791,800	10,594,200	680,957,796	98.5
(1)管渠費	89,803,000	△ 16,446,000	73,357,000	68,294,830	5,062,170	64,163,396	93.1
(2)処理場費	9,876,000	0	9,876,000	9,220,974	655,026	8,389,304	93.4
(3)流域下水道維持 管理費負担金	210,448,000	3,552,000	214,000,000	213,614,118	385,882	194,194,657	99.8
(4)総係費	35,154,000	△ 1,306,000	33,848,000	28,225,128	5,622,872	27,773,689	83.4
(5)減価償却費	385,305,000	0	385,305,000	385,795,177	△ 490,177	385,795,177	100.1
(6)資産減耗費	0	0	0	641,573	△ 641,573	641,573	—
2 営業外費用	73,980,000	0	73,980,000	71,312,513	2,667,487	71,753,747	96.4
(1)支払利息及び企業 債取扱諸費	71,980,000	0	71,980,000	71,312,513	667,487	71,312,513	99.1
(2)消費税及び地方消 費税	2,000,000	0	2,000,000	0	2,000,000	0	0.0
(3)雑支出	0	0	0	0	0	441,234	—
3 特別損失	3,739,000	0	3,739,000	3,688,710	50,290	3,681,375	98.7
(1)過年度損益修正損	131,000	0	131,000	80,710	50,290	73,375	61.6
(2)その他特別損失	3,608,000	0	3,608,000	3,608,000	0	3,608,000	100.0
4 予備費	1,500,000	0	1,500,000	0	1,500,000	0	0.0
(1)予備費	1,500,000	0	1,500,000	0	1,500,000	0	0.0
収入及び支出差引額	412,223,000	—	377,956,000	385,501,832	△ 7,545,832	380,184,700	102.0

1 営業費用

営業費用は、主たる営業活動のために生ずる費用である。

決算額 705,791,800円は、予算現額に対し 98.5%の執行率となっている。

決算額の主なものは、(1)管渠費 68,294,830円、(3)流域下水道維持管理費負担金 213,614,118円、(5)減価償却費 385,795,177円である。

構成比率は、管渠費 9.7%、流域下水道維持管理費負担金 30.3%、総係費 4.0%、減価償却費 54.7%となっている。

2 営業外費用

営業外費用は、企業債等の利息等の、主として金融財務活動に要する費用及び事業の経営活動以外の活動によって生ずる費用である。

決算額 71,312,513円は、予算現額に対し、96.4%の執行率となっており、長期債利子償還金である。

3 特別損失

特別損失は、当期の費用に計上することが不適当であるような費用で、固定資産売却損、減損損失、過年度損益修正損が該当する。

下水道使用料の過誤納による返金に伴う過年度損益修正損、及び令和6年度からの公営企業会計へ移行のため、5年度分賞与引当金相当分のその他特別損失で、決算額 3,688,710円は、予算現額に対し、98.7%の執行率となっている。

不納欠損額

下水道使用料の不納欠損額の内訳

地方自治法第236条第1項により、5年時効消滅した令和元年度分の下水道使用料の内訳は、下記のとおりである。

	件数	金 額（円）
生活困窮等	1	5,610
所在不明	23	98,310
即時消滅の基準	8	45,240
計	32	149,160

受益者負担金の不納欠損額の内訳

都市計画法75条第7項により、5年時効消滅した令和元年度分の受益者負担金の内訳は、下記のとおりである。

	件数	金 額（円）
生活困窮等	9	303,300
所在不明	12	88,700
即時消滅の基準	2	44,800
錯誤	2	114,400
計	25	551,200

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入及び支出は、将来の経営活動に備えて行う建設改良に係る企業債償還金等の支出、及びその財源となる収入である。

ア 資本的収入

令和6年度の資本的収入の明細は、次のとおりである。

(単位:円、%)

	当初予算	補正等	合 計	決算(税込み)	残 高	税抜き	執行率
資本的収入	496,275,000	△ 77,828,000	418,447,000	418,956,500	△ 509,500	418,956,500	100.1
1 企業債	358,800,000	△ 61,100,000	297,700,000	297,700,000	0	297,700,000	100.0
(1)企業債	358,800,000	△ 61,100,000	297,700,000	297,700,000	0	297,700,000	100.0
2 他会計補助金	10,000,000	△ 10,000,000	0	0	0	0	—
(1)他会計補助金	10,000,000	△ 10,000,000	0	0	0	0	—
3 補助金	112,000,000	△ 22,600,000	89,400,000	89,400,000	0	89,400,000	100.0
(1)国庫補助金	112,000,000	△ 22,600,000	89,400,000	89,400,000	0	89,400,000	100.0
4 負担金	7,347,000	24,000,000	31,347,000	31,856,500	△ 509,500	31,856,500	101.6
(1)受益者負担金	7,347,000	24,000,000	31,347,000	31,856,500	△ 509,500	31,856,500	101.6
5 その他資本的収入	8,128,000	△ 8,128,000	0	0	0	0	—
(1)その他資本的収入	8,128,000	△ 8,128,000	0	0	0	0	—

イ 資本的支出

令和6年度の資本的支出の明細は、次のとおりである。

(単位:円、%)

	当初予算	補正等	合 計	決算(税込み)	残 高	税抜き	執行率
資本的支出	822,363,000	△ 60,828,000	761,535,000	720,879,684	40,655,316	696,920,402	94.7
1 建設改良費	365,034,000	△ 60,828,000	304,206,000	263,552,114	40,653,886	239,592,832	86.6
(1)管渠建設改良費	322,441,000	△ 60,828,000	261,613,000	221,815,550	39,797,450	201,650,500	84.8
(2)流域下水道建設負担金	42,593,000	0	42,593,000	41,736,564	856,436	37,942,332	98.0
2 企業債償還金	457,329,000	0	457,329,000	457,327,570	1,430	457,327,570	100.0
(1)企業債償還金	457,329,000	0	457,329,000	457,327,570	1,430	457,327,570	100.0
収入及び支出差引額	△ 326,088,000	—	△ 343,088,000	△ 301,923,184	△ 41,164,816	△ 277,963,902	88.0

資本的収入は、77,828,000円の減額補正で、執行率は100.1%である。

資本的支出では、管渠建設改良費の決算額が221,815,550円で、その内訳は、設計業務委託が1件、工事請負費の管渠築造工事等が6件である。

企業債償還金は令和5年度に比べて10,129,143円減の457,327,570円である。

令和6年度の決算報告書では、資本的収入418,956,500円に対し、資本的支出720,879,684円で、差引額は301,923,184円の不足となっている。

この不足額は、損益勘定留保資金224,074,360円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,098,959円、利益剰余金処分別63,749,865円をもって補填し、収支の均衡を図っている。

資本的収支決算補填財源明細表

(単位:円)

区分	前年度繰越額	本年度増加額	本年度補填額	次年度繰越額
損益勘定留保資金	0	224,074,360	224,074,360	0
減価償却費		385,795,177		
長期前受金戻入		△ 162,362,390		
資産減耗費		641,573		
利益剰余金	△ 89,910,858	380,184,700	63,749,865	226,523,977
減債積立金	0	0	0	0
建設改良積立金	0	0	0	0
未処分利益剰余金	△ 89,910,858	380,184,700	63,749,865	226,523,977
消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	0	14,098,959	14,098,959	0
合計	△ 89,910,858	618,358,019	301,923,184	226,523,977

(3)その他の予算事項

◇企業債 限度額 297,700,000円、借入額 297,700,000円

◇一時借入金 限度額 100,000,000円、借入はなし

◇議会の議決を経なければ流用できない経費

職員給与費は、議会の議決を経なければ流用できない経費とされている。執行状況は次表のとおりであり、流用はされていない。

(単位:円、%)

経 費	議決予算額	流用額	決 算 額	執行率
職員給与費	39,633,000	0	38,892,888	98.1

◇他会計からの補助金 予算額 674, 787, 000円に対し、決算額も同額である。

(4)町債の状況

(単位:円)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
借 入 額	297,700,000	338,700,000	382,600,000	380,700,000
償 還 額				
元 金	457,327,570	467,456,713	472,460,778	471,021,303
利 子	71,312,513	76,716,603	83,535,263	91,426,263
計	528,640,083	544,173,316	555,996,041	562,447,566
償還未済額	6,561,743,065	6,721,370,635	6,850,127,348	6,939,988,126

借入は下水道管の延長に必要なもので、令和6年度は 297, 700, 000円で、償還未済額は、6, 561, 743, 065円となっている。

(5) 一般会計からの繰入れの状況

地方公営企業は、地方公営企業法第17条の2の規程により、その経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等を除き、当該地方公営の経営に伴う収入をもって充てなければならない独立採算が原則とされている。下水道事業の場合、雨水の排除により浸水を防ぐことは、受益の範囲が使用者に限定されるものであることから、雨水公費・汚水私費を基本原則としているほか、一般会計が負担すべき費用区分を明確にするために、総務省が地方公営企業繰出金の基準を定めている。

当年度の一般会計からの繰入金の合計は、674,787千円である。うち総務省基準に基づく繰入金は303,349千円で、分流式下水道に要する経費、下水道事業債の元利償還金等に充当されている。また、総務省基準によらない繰入金は371,438千円で、汚水処理に係る費用に対し使用料収益が不足する分の補填財源や企業債の元金償還等に充当されている。

《一般会計からの繰入状況》

(単位:円)

項 目 \ 年 度			令和6年度	令和5年度	対前年度増減額
収益的収入	営業収益	他会計負担金 (総務省基準内繰入)	0	—	—
		小計	0	—	—
	営業外収益	他会計負担金 (総務省基準内繰入)	303,349,000	—	皆増
		他会計補助金 (総務省基準外繰入)	371,438,000	—	皆増
		小計	674,787,000	—	皆増
	収益の収入 計		674,787,000	—	皆増
資本的収入	他会計負担金 (総務省基準内繰入)		0	—	—
	他会計補助金 (総務省基準外繰入)		0	—	—
	資本の収入 計		0	—	—
総務省基準内繰入 計			303,349,000	—	皆増
総務省基準外繰入 計			371,438,000	—	皆増
合計			674,787,000	—	皆増

3. キャッシュ・フロー計算書

本年度のキャッシュ・フロー状況は、次の表のとおりである。

事業本来の業務活動の実施に伴う資金の状況を表す「業務活動によるキャッシュ・フロー」は、当期利益をもとに、減価償却費や長期前受金戻入などの非現金取引や未収未払金の増減により、548,476,508円である。

将来に向けた運営基盤の確立のために行う投資活動に係る資金の状況を表す「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、固定資産の取得による資金投資による支出があったが、国庫補助金の収入で補填され、△128,196,655円となっている。

企業債などの発行、償還などによる収支等資金の調達および返済を示す「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、企業債についての収入が297,700,000円、償還に伴う支出が△457,327,570円で、△159,627,570円となっている。

以上これらの結果、現金預金は、260,652,283円で、現金預金期末残高は、400,350,764円となった。事業活動が順調に行われるとともに、運営基盤確立のための投資や企業債の償還にも積極的に努めており、企業としての資金の動きは健全な状況にあるといえる。

なお、現金預金期末残高は、貸借対照表における現金預金と一致している。

(単位:円)

	令和6年度	令和5年度	増減額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	548,476,508	—	—
当年度純利益	380,184,700	—	—
減価償却費	385,795,177	—	—
資産減耗費	641,573	—	—
貸倒引当金の増減額	570,840	—	—
賞与引当金の増減額	3,302,000	—	—
長期前受金の戻入額(特別利益計上分を含む。)	△ 162,362,390	—	—
受取利息及び配当金	△ 63,045	—	—
支払利息及び企業債取扱諸費	71,312,513	—	—
営業及び営業外未収金増減額	△ 53,403,330	—	—
前払金増減額	△ 10,380,000	—	—
営業及び営業外未払金・未払費用の増減額	4,124,368	—	—
その他流動負債の増減額	3,570	—	—
小計	619,725,976	—	—
受取利息及び配当金	63,045	—	—
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 71,312,513	—	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 128,196,655	—	—
有形固定資産の取得による支出	△ 198,492,832	—	—
無形固定資産の取得による支出	△ 41,100,000	—	—
国庫補助金等による収入	111,396,177	—	—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 159,627,570	—	—
企業債による収入	297,700,000	—	—
企業債の償還による支出	△ 457,327,570	—	—
他会計からの出資による収入	0	—	—
IV 現金預金の増加	260,652,283	—	—
V 現金預金期首残高	139,698,481	—	—
VI 現金預金期末残高	400,350,764	—	—

4. 当年度の経営成績を示す損益計算書

令和6年度の経営成績は、次のとおりである。

(1) 損益の状況

ア 損益計算書

損益計算書は、一営業期間における企業の成績を明らかにするために、その期間中に得たすべての収益と、これに対応するすべての費用を記載し、純損益とその発生の由来を示した報告書である。

(単位:円【税抜き】、%)

	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
1 営業収益 A	298,047,201	—	—	—
(1)下水道使用料	297,309,201	—	—	—
(2)その他営業収益	738,000	—	—	—
2 営業費用 B	680,957,796	—	—	—
(1)管渠費	64,163,396	—	—	—
(2)処理場費	8,389,304	—	—	—
(3)流域下水道維持管理負担金	194,194,657	—	—	—
(4)総係費	27,773,689	—	—	—
(5)減価償却費	385,795,177	—	—	—
(6)資産減耗費	641,573	—	—	—
営業利益 C=A-B	△ 382,910,595	—	—	—
3 営業外収益 D	838,530,417	—	—	—
(1)受取利息及び配当金	63,045	—	—	—
(2)他会計負担金	303,349,000	—	—	—
(3)他会計補助金	371,438,000	—	—	—
(4)国庫補助金	1,300,000	—	—	—
(5)長期前受金戻入	162,362,390	—	—	—
(6)雑収益	17,982	—	—	—
4 営業外費用 E	71,753,747	—	—	—
(1)支払利息及び企業債取扱諸費	71,312,513	—	—	—
(2)雑支出	441,234	—	—	—
5 営業外利益 F=D-E	766,776,670	—	—	—
経常利益 G=C+F	383,866,075	—	—	—
6 特別利益 H	0	—	—	—
(1)過年度損益修正益	0	—	—	—
(2)その他特別利益	0	—	—	—
7 特別損失 I	3,681,375	—	—	—
(1)過年度損益修正損	73,375	—	—	—
(2)その他特別損失	3,608,000	—	—	—
8 総収益 J=A+D+H	1,136,577,618	—	—	—
9 総費用 K=B+E+I	756,392,918	—	—	—
当年度純利益 L=J-K	380,184,700	—	—	—
10前年度繰越利益剰余金	0	—	—	—
その他の未処分利益剰余金変動額	0	—	—	—
当年度期首繰越欠損金	△ 89,910,858	—	—	—
当年度未処分利益剰余金	290,273,842	—	—	—

当年度の純利益は、380,184,700円である。これを段階的に見ていくと、営業利益は382,910,595円の損失であった。この要因は、営業費用の多くを占める減価償却費と流域下水道維持管理費負担金によるところが大きい。特に減価償却費は、固定資産に対する投資の費用分配であって、短期的に削減できる費用ではないことから、今後も営業損失を計上することが見込まれる。

営業損失に営業外収益を加え、営業外費用を差し引いた経常損益は、383,866,075円の利益となった。この要因は、一般会計からの繰入金674,787,000円によるところが大きい。

この結果、当年度の純利益は380,184,700円となったが、仮に純利益から一般会計からの繰入金674,787,000円を差し引くと、294,602,300円の赤字であり、地方公営企業における経営の原則である独立採算は達成できていない状況となっている。

営業収益のうち農業集落排水事業が占める割合は2.1%であるのに対し、営業費用のうち農業集落排水事業が占める割合は6.4%であり、営業収益の比率に対しやや高い。この結果、営業損失のうち農業集落排水事業の占める割合は9.9%になっている。

この要因としては、減価償却費の構成比率が示すように、農業集落排水事業の処理区域内の人口密度が低いことため投資が相対的に過大となっていることが挙げられる。

5. 財政状況

(1) 当年度財政状況を示す貸借対照表

(単位:円)

資産の部			負債の部	
1. 固定資産			3. 固定負債	
(1)有形固定資産			(1)企業債	6,106,618,235
イ土地		207,075,704	固定負債合計	6,106,618,235
ロ建物	866,840		4. 流動負債	
減価償却累計額	390,077	476,763	(1)企業債	455,124,830
ハ構築物	11,318,857,250		(2)未払金	70,791,915
減価償却累計額	332,468,025	10,986,389,225	(3)引当金	3,302,000
ニ機械及び装置	208,080,860		(4)その他流動負債	3,570
減価償却累計額	30,361,373	177,719,487	流動負債合計	529,222,315
ホ建設仮勘定		133,318,771	5. 繰延収益	
有形固定資産 合計		11,504,979,950	(1)長期前受金	4,814,676,630
(2)無形固定資産			長期前受金収益化累計額	△ 162,330,857
イ施設利用権		655,431,135	繰延収益合計	4,652,345,773
固定資産 合計		12,160,411,085	負債 合計	11,288,186,323
2. 流動資産			資本の部	
(1)現金預金		400,350,764	6. 資本金	
(2)未収金		60,330,753	イ固有資本金	139,698,481
貸倒引当金		△ 570,840	ロ出資金	0
(3)その他流動資産		10,380,000	ハ組入資本金	0
流動資産 合計		470,490,677	資本金 合計	139,698,481
資産 合計		12,630,901,762	7. 剰余金	
			(1)資本剰余金	
			イ国庫補助金	103,537,852
			ロ他会計補助金	20,707,571
			ハその他資本剰余金	788,497,693
			資本剰余金 合計	912,743,116
			(2)利益剰余金	
			イ当年度未処分利益剰余金	290,273,842
			利益剰余金 合計	290,273,842
			剰余金 合計	1,203,016,958
			資本 合計	1,342,715,439
			負債 資本 合計	12,630,901,762

資産の年度末残高は、12,630,901,762円で、内訳は固定資産 12,160,411,085円、流動資産 470,490,677円である。

負債の年度末残高は、11,288,186,323円で、内訳は固定負債 6,106,618,235円、流動負債 529,222,315円、繰延収益 4,652,345,773円である。

資本の年度末残高は、1,342,715,439円で、内訳は資本金 139,698,481円、剰余金は、1,203,016,958円である。

(2) 経営財務状況

① 経常収支比率

料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっている。

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} = \frac{1,136,577,618}{752,711,543} \times 100 = 151.0\%$$

② 流動比率

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と、支払わなければならない負債とを比較するもので、100%未満であるが、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還の原資を料金収入等により得ることが予定されている。

$$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} = \frac{470,490,677}{529,222,315} \times 100 = 88.9\%$$

③ 企業債残高対事業規模比率

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標である。

$$\frac{\text{企業債残高} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} = \frac{6,296,453,000 - 5,940,120,000}{298,047,000 - 0 - 0} \times 100 = 119.6\%$$

④ 経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、供用開始後間もない場合は使用料収入が少額であり、将来の使用料収入の増加が望まれる。

$$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} = \frac{297,309,201}{440,976,000} \times 100 = 67.4\%$$

⑤ 汚水処理原価

有収水量1立米当たりの汚水処理に係るコストを表した指標で、供用開始後間もない事業は有収水量が過少となり高い数値を示す場合が多い。

$$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} = \frac{440,976,000}{1,985,250} \times 100 = 222.13\text{円}$$

むすび

以上が、令和6年度の下水道事業会計決算の概要である。

今般、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と、持続的かつ安定的な事業運営を目指すため、下水道事業の経営・資産等を正確に把握することを目的に、当年度から公営企業会計が適用された。これにより貸借対照表や損益計算書、各比率等の指標が明らかになったが、水道事業に比べて、総じて一般会計からの繰入金の依存度が高い状況であり、そのことを考慮した上で、分析しなければならない点に留意する必要がある。

この一般会計からの繰入金のうち、総務省基準外の繰入金の合計は、371,438千円(総務省基準に基づかない一般会計からの繰入金 300,000千円を含む)で、汚水処理に係る費用に対し使用料収益が不足する分の補填財源として、また企業債の元金償還等に充当されており、地方公営企業の経営原則である独立採算は達成できていない。このことを示すように、経費回収率は、67.4%と100%を下回っており、全国的に同様の傾向にあると推測される。本町における経費回収率の向上にあたっては、使用料収益の増加と汚水処理コストの抑制が求められる。水洗化率や有収率は増加しているものの、より一層、下水道への接続促進による使用料収益の増収や、不明水の排除などによる処理コストの抑制など経営改善に努めていただきたい。

また、今後の下水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う水需要の減少や施設・管渠の老朽化に伴う更新費用の増大、予測困難な災害の発生など多様な課題が見込まれる。

については、今回の公営企業会計の適用を契機に、自らの経営状況や財政状態を的確に把握し、分析し、将来にわたり効率性、経済性を発揮しながら、下水道の普及促進、計画的な施設・管渠の更新、雨水排水対策等に着実に取り組んでいただくとともに、総務省基準外繰入金に依存しない経営を目指して、公営企業として健全な事業運営に鋭意努力されることを要望する。

〈V〉財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率

1. 審査の概要

法第3条第1項の財政健全化判断比率及び法第22条第1項の資金不足比率の算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

2. 審査の手続

総務課財政担当者から、財政健全化判断比率及び資金不足比率の算定基礎となる事項を記載した書類について説明を受け、各比率の算定が間違いないかどうか計算突合を実施した。

3. 審査の結果

(1) 財政健全化判断比率

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められ、特に指摘する事項はない。

記

(単位: %)

健全化判断比率	令和6年度	令和5年度	早期健全化基準	
			令和6年度	令和5年度
①実質赤字比率	—	—	14.17	14.30
②連結実質赤字比率	—	—	19.17	19.30
③実質公債費比率	7.0	6.5	25.0	25.0
④将来負担比率	38.7	25.3	350.0	350.0

(注) 比率が発生していないものについては、「—」で表示している。

令和6年度の標準財政規模は 6, 645, 950千円となっており、この中に臨時財政対策債発行可能額 26, 077千円が含まれる。

なお、標準財政規模に対する、「一般会計」等の実質赤字額の割合である ①実質赤字比率、及び標準財政規模に対する「全会計」の実質赤字額の割合である ②連結実質赤字比率は、いずれも赤字が存在しないことから、「—」で表示しており、健全性は確保されている。

標準財政規模に対する、「一般会計」等が負担する元利償還金及び準元利償還金の割合である ③実質公債費比率は、前年度比 0. 5ポイント増の 7. 0%であるが、早期健全化基準の 25. 0%を大幅に下回っており、健全性は確保されている。

標準財政規模に対する、「一般会計」等が将来負担すべき実質的な負債の割合である ④将来負担比率は、前年度比 13. 4ポイント増の 38. 7%である。増加した要因は、将来負担比率の算出における分子である将来負担額が、須恵みなみ幼稚園、中部防災センタ建設事業による一般会計の地方債現在高の増、下水道事業法適化に伴う出資金3億円の影響による公営企業債等繰入見込額の増及び清掃施設組合施設更新の影響による組合負担等見込額が増加した上、分母の充当可能財源等の充当可能基金である財政調整基金積立金が減少した結果、実質的な将来負担額が増加したことによるものであるが、早期健全化基準の 350. 0%を大幅に下回っており、健全性は維持されている。

(2) 資金不足比率

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認める。

記

資金不足比率

(単位: %)

公営企業の名称	令和6年度	令和5年度	経営健全化基準
水道事業会計	－	－	20.0
下水道事業会計	－	－	20.0

(注) 比率が発生していないものについては、「－」で表示している。

令和6年度から公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計が公営企業法適用で、下水道事業会計となったが、水道事業会計とともに、資金不足比率は、該当がないのでいずれも「－」である。

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は基準内であり、財政は健全に運営されていると認められ、特に指摘する事項はない。

4. 糟屋地区各市町の健全化判断比率及び資金不足比率の状況

(単位: %)

市町名	健全化判断比率								資金不足比率	
	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率			
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度		
須恵町	－	－	－	－	7.0	6.5	38.7	25.3	－	－
宇美町	－	－	－	－	6.7	6.6	－	－	－	－
志免町	－	－	－	－	4.1	4.8	－	－	－	－
粕屋町	－	－	－	－	7.9	7.9	－	－	－	－
篠栗町	－	－	－	－	5.8	6.7	－	－	－	－
久山町	－	－	－	－	10.7	11.8	－	－	－	－
新宮町	－	－	－	－	8.9	8.6	－	－	－	－
古賀市	－	－	－	－	5.5	5.1	－	－	－	－

※令和7年8月4日現在速報値

以上のとおり、健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っており、財政の健全性が認められた。

令和5年度以降、一般会計における町債の借入額及び残高も増加してきていることに注意しつつ、引き続き財政の健全化に努めていただくよう要望する。

